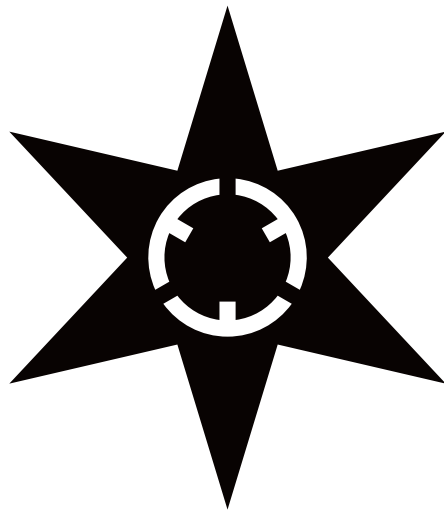


令和 6 年度

市 税 概 要



水戸市財務部税務事務所

目 次

〔総 括〕

1	位置と面積等	1
2	市域の変遷	1
3	行政機構図	2
4	税務機構及び事務分掌	4
5	人口、世帯数調	6
6	税務職員の推移	6
7	各会計別歳入歳出予算（決算）	7
8	市民1人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）	7
9	令和6年度一般会計歳入歳出予算(当初)	8
10	令和6年度一般会計歳入歳出予算(当初)構成比図	9
11	令和6年度市税当初予算	10
12	市税税目別構成比図	11
13	令和5年度一般会計歳入歳出決算	12
14	令和5年度一般会計歳入歳出決算構成比図	13
15	市税の推移	14
16	市税の決算額の推移	17

〔市 民 税〕

1	個人市民税納税義務者調	18
2	個人市民税調定額調	18
3	個人市民税所得区分別課税状況	18
(1)	納税義務者数	18
(2)	税 額	19
4	個人市民税年度別所得割納税義務者調	20
5	個人市民税年度別所得割額調	20
6	個人市民税課税標準額段階別（所得割）納税義務者調	20
7	個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況	21
8	個人市民税特別徴収義務者等に関する調	22
9	個人市民税特別徴収税額（給与特徴）の推移	22
10	法人市民税調定額調	23
11	法人市民税年度月別調定額調	23
12	法人市民税調定額の推移	24
13	法人市民税均等割納税義務者数調	25

14 法人市民税均等割調定額調	25
15 法人市民税業種別税割額調	26

〔市たばこ税〕

1 市たばこ税調定額調	27
2 たばこ月別売渡本数調	27

〔軽自動車税〕

1 環境性能割調定状況	28
2 種別割課税状況	28
3 非課税及び減免状況	28
4 標識弁償金調定額調（決算額）	29

〔固定資産税，都市計画税〕

1 固定資産税資産別調定額調	30
2 固定資産税資産別納税義務者調	30
3 都市計画税資産別調定額調	30
4 都市計画税資産別納税義務者調	30
5 固定資産税，都市計画税年度別調定額の推移	31
6 土地評価の概要	32
(1) 総 括	32
(2) 納税義務者数	32
(3) 土地の評価状況	34
7 土地評価の推移	35
(1) 課税地積	35
(2) 課税筆数	35
(3) 評 価 額	35
8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）	36
9 家屋評価の概要	37
(1) 総 括	37
(2) 家屋評価の推移	37
① 全 家 屋	37
② 木 造 家 屋	38
③ 非木造家屋	40
(3) 新增築家屋評価件数等調	40

10 償却資産の概要	42
(1) 総括	42
(2) 納税義務者数	42
(3) 償却資産調定額等調	43
(4) 償却資産調定額の推移	43
11 固定資産課税台帳の閲覧状況	44
12 固定資産評価審査委員会	44
固定資産評価審査委員会審査状況	44

〔入湯税〕

1 入湯税調定額調	45
2 月別入湯者数調	45

〔徴収関係〕

1 督促状発付状況	46
2 市税の預金口座振替状況	46
3 過誤納金の還付状況	48
4 差押件数調	50
5 令和5年度不納欠損処分事由別	51
6 不納欠損額状況	51

〔その他〕

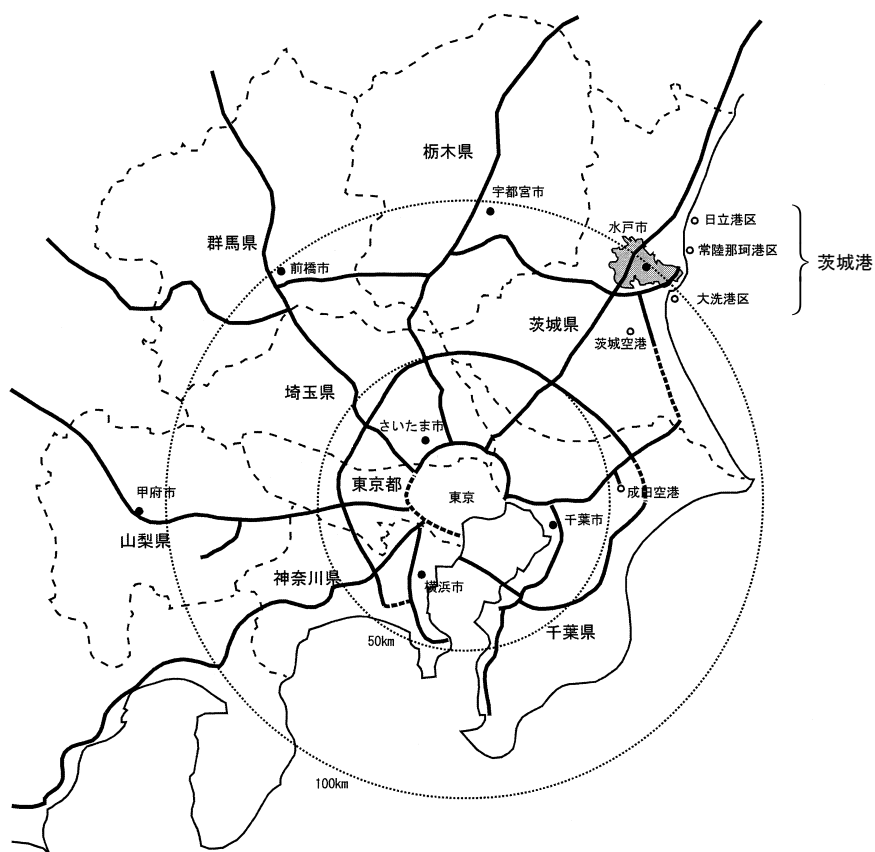
1 証明件数の推移	52
2 証明手数料一覧	52
3 公示送達 of 推移	53
4 税務手当（特殊勤務手当）	53
5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調	54

〔税率等〕	56
-------	----

〔譲与税等の譲与等の基準〕	62
---------------	----

〔市税の税率等の推移〕	65
-------------	----

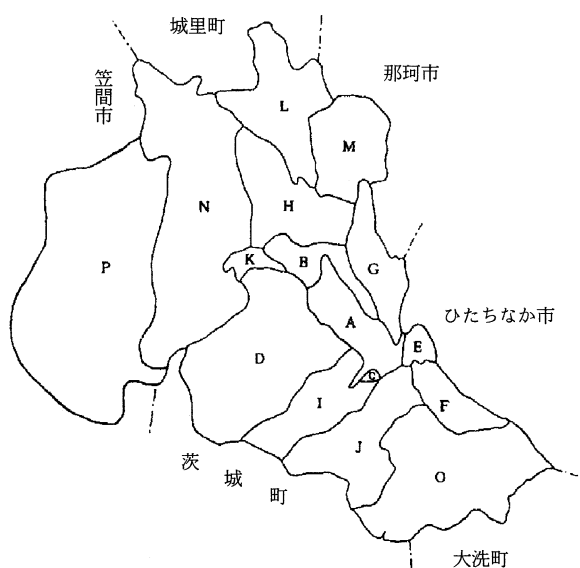
1 位置と面積等



北緯 36° 21' 57"

2 市域の変遷

市域のひろがり



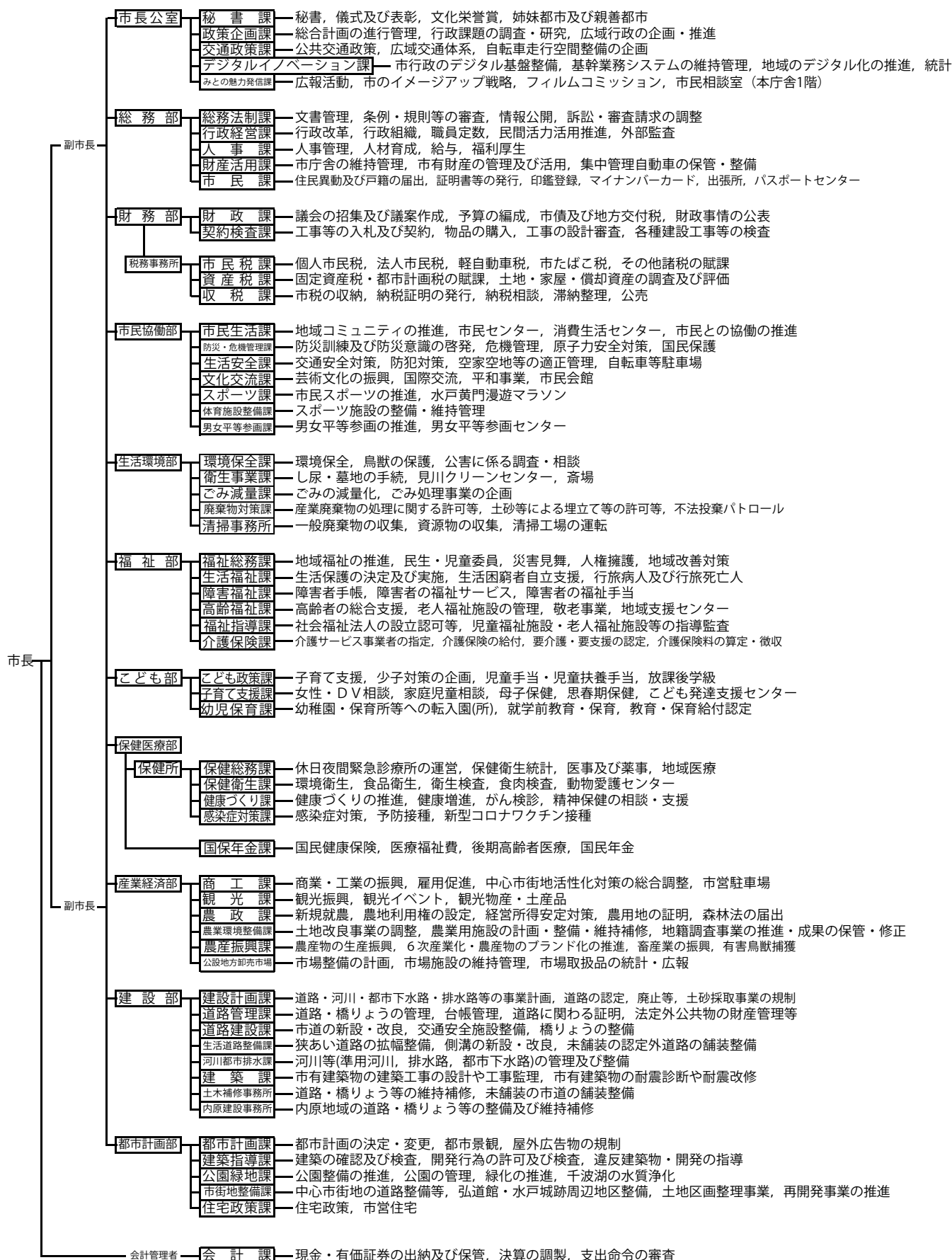
符号	編入年月日	旧町村名	面積(k㎡)	人口(人)
A	明治22年4月1日	市制施行	6.17	25,591
B	昭和8年3月15日	常磐村	13.26	64,771
C	昭和24年11月3日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	昭和27年4月1日	緑岡村	39.23	82,351
E	昭和27年4月1日	上大野村の一部		
F	昭和30年4月1日	上大野村	86.93	110,436
G	昭和30年4月1日	柳河村		
H	昭和30年4月1日	渡里村		
I	昭和30年4月1日	吉田村		
J	昭和30年4月1日	酒門村の一部		
K	昭和30年4月1日	河和田村の一部		
L	昭和32年6月1日	飯富村	111.54	120,775
M	昭和32年6月1日	国田村		
N	昭和33年4月1日	赤塚村	146.02	132,944
O	平成4年3月3日	常澄村	175.90	246,600
P	平成17年2月1日	内原町	217.45	262,603

3 平成26年10月1日から面積計測方法の変更を要因として、面積が217.32km²となっている。

3 行政機構図

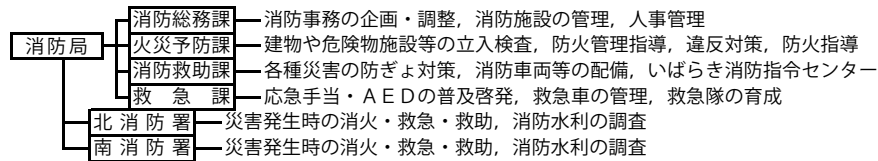
《主な仕事》

〔市長部局〕



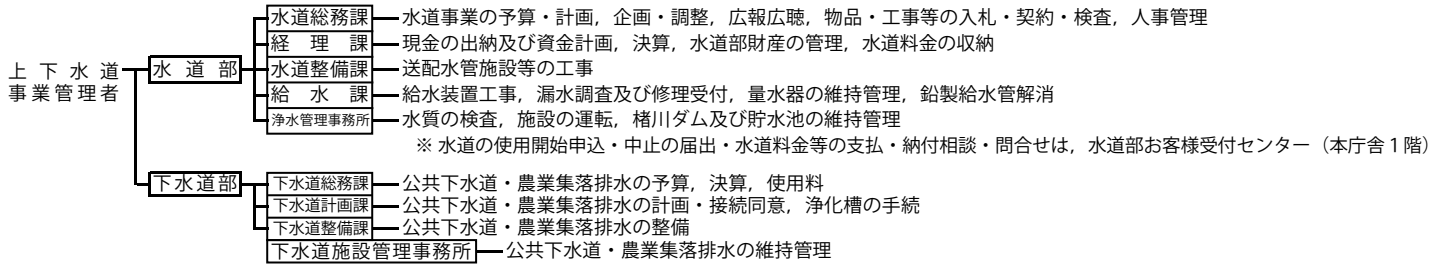
《主な仕事》

[消 防]



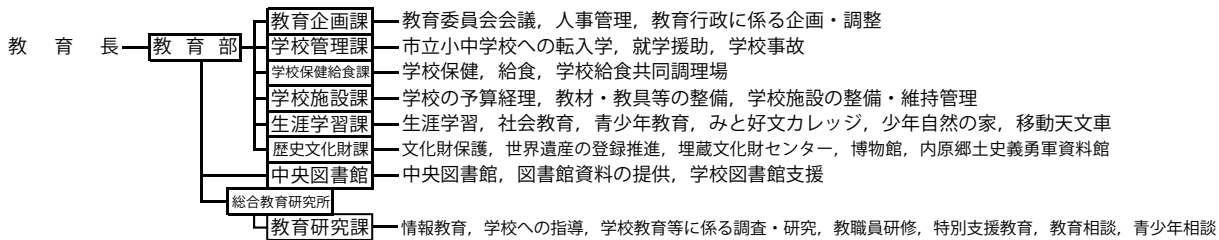
※ 119番通報の受付及び出動命令は、いばらき消防指令センター（内原庁舎）

[上下水道局]



※ 水道の使用開始申込・中止の届出・水道料金等の支払・納付相談・問合せは、水道部お客様受付センター（本庁舎1階）

[教育委員会]



[選挙管理委員会]

選挙管理委員会事務局 ― 選挙の執行管理, 選挙人名簿の整理, 選挙の啓発

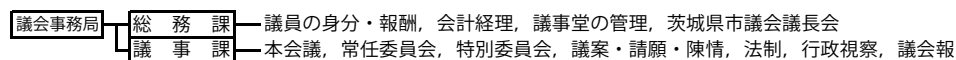
[監査委員]

監査委員事務局 ― 監査, 決算審査, 現金の出納検査

[農業委員会]

農業委員会事務局 ― 農地の権利移動, 農地転用, 農業者年金, 農業委員会報

[議会]



4 税務機構及び事務分掌（4月1日現在）

課 名	係 名	所 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	計	事 務 分 掌
税 務 事 務 所		1						1	
	市 民 税		1	2	1			3	
		税 制 係				1	3	4	1 税務事務所内の調整に関すること。 2 税務事務所内の予算調整, 経理及び庶務に関すること。 3 市税の統計に関すること。 4 市税に係る条例及び規則に関すること。 5 税制度の調査に関すること。 6 地方譲与税, 利子割交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金, 法人事業税交付金, 地方消費税交付金, ゴルフ場利用税交付金及び環境性能割交付金に関すること。 7 水戸を応援する寄附金に関すること。 8 固定資産評価審査委員会に関すること。
		諸 税 係				1	2	3	1 市税等の調定に関すること。 2 課税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関すること。 3 市たばこ税及び軽自動車税の調査及び賦課に関すること。 4 法人マスターの管理に関すること。 5 法人市民税の調査及び賦課に関すること。 6 入湯税の調査及び賦課に関すること。
		市民税第1係				1	7	8	1 市民税の調査及び賦課に関すること。
		市民税第2係				1	9	10	1 市民税の調査及び賦課に関すること。
		小 計	1	2	1	4	21	28	
	資 産 税 課		1	(1)	2			3 (1)	
		資 産 税 係				1	4	5	1 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 2 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 3 課税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関すること。
		家屋第1係				1	5	6	1 家屋の調査及び評価に関すること。
		家屋第2係				1	6	7	1 家屋の調査及び評価に関すること。
		土地評価係				1	4	5	1 土地の評価に関すること。 2 特別土地保有税の調査及び賦課に関すること。
		土地調査係				1	4	5	1 土地の調査に関すること。
		償却資産係				1	3	4	1 償却資産の調査及び評価に関すること。
		小 計	1	(1)	2	6	26	35 (1)	

課 名	係 名	所 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	計	事 務 分 掌
税 務 事 務 所	収 管 理 係		1	(2)	3			4 (2)	
						1	9	10	1 収納対策の総合調整に関すること。 2 納税思想の普及及び納税相談に関すること。 3 市税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の収納管理に関すること。 4 納税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関すること。 5 市税等の過誤納金の還付に関すること。 6 督促状の発付に関すること。 7 市税の減免に関すること。 8 市税等の口座振替に関すること。 9 茨城租税債権管理機構に関すること。
	整理第1係					1	7	8	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。
	整理第2係					1	7	8	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。
	整理第3係					1	7	8	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。
	整理第4係					1	5	6	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。
	小 計		1	(2)	3	5	35	44 (2)	
	合 計	1	3	2 (3)	6	15	82	109 (3)	

※副参事（ ）内は副参事兼課長補佐で、課長補佐の人員に含まれている。

※係長（ ）内は課長補佐兼係長で、課長補佐の人員に含まれている。

5 人口、世帯数調（4月1日現在）

年度 \ 区分	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	1km ² 当り人口 (人)	1km ² 当り世帯数 (世帯)	1世帯当り人員 (人)
R2	269,015	122,633	1,238	564	2.19
R3	268,869	124,127	1,237	571	2.17
R4	269,654	124,358	1,241	572	2.17
R5	268,389	125,252	1,235	576	2.14
R6	267,095	126,223	1,229	581	2.12

6 税務職員の推移（4月1日現在）

年度 \ 区分	税務職員数 (人)	職員1人当り人口 (人)	職員1人当り世帯数 (世帯)	職員1人当り面積 (km ²)
R2	102	2,637	1,202	2.13
R3	103	2,610	1,205	2.11
R4	101	2,670	1,231	2.15
R5	101	2,657	1,240	2.15
R6	109	2,450	1,158	1.99

7 各会計別歳入歳出予算（決算）

（単位:千円）

会 計 別	年 度	R 6 年 度 当 初 予 算	R 5 年 度 決 算	
			歳 入	歳 出
一 般 会 計		119,825,000	124,603,937	122,062,643
特 別 会 計		54,150,900	56,614,565	53,493,725
国 民 健 康 保 険 会 計		22,484,000	23,953,392	22,427,183
公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 会 計		976,000	1,538,653	921,256
駐 車 場 事 業 会 計		171,000	225,434	179,529
東 前 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計		188,000	277,036	195,661
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 会 計		214,200	214,657	214,657
介 護 保 険 会 計		25,404,000	26,384,446	25,599,957
介 護 サ ー ビ ス 事 業 会 計		70,700	89,440	63,847
後 期 高 齢 者 医 療 会 計		4,605,000	3,893,911	3,889,613
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 会 計		38,000	37,596	2,022
合 計		173,975,900	181,218,502	175,556,368

8 市民1人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）

（単位:円）

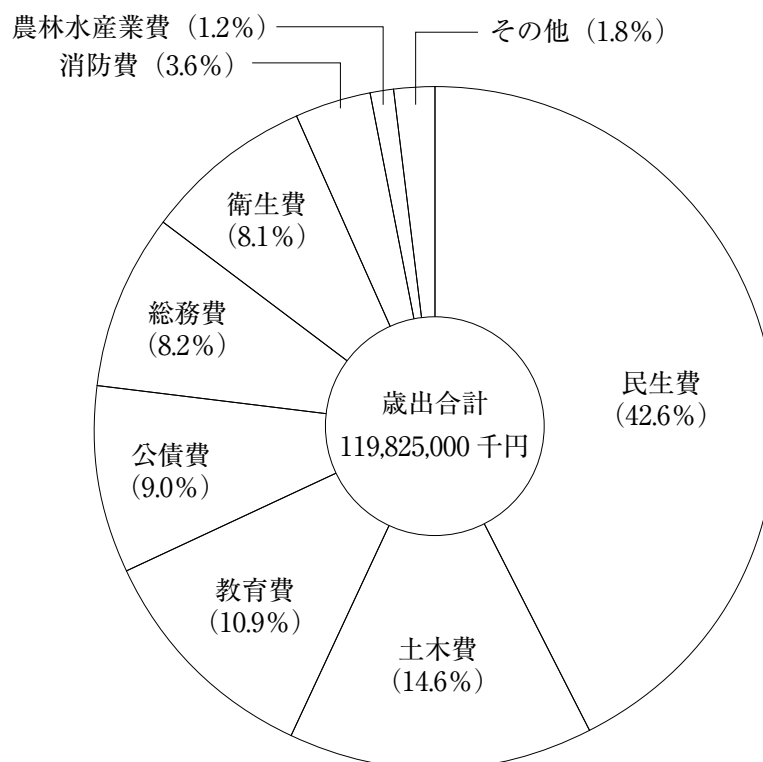
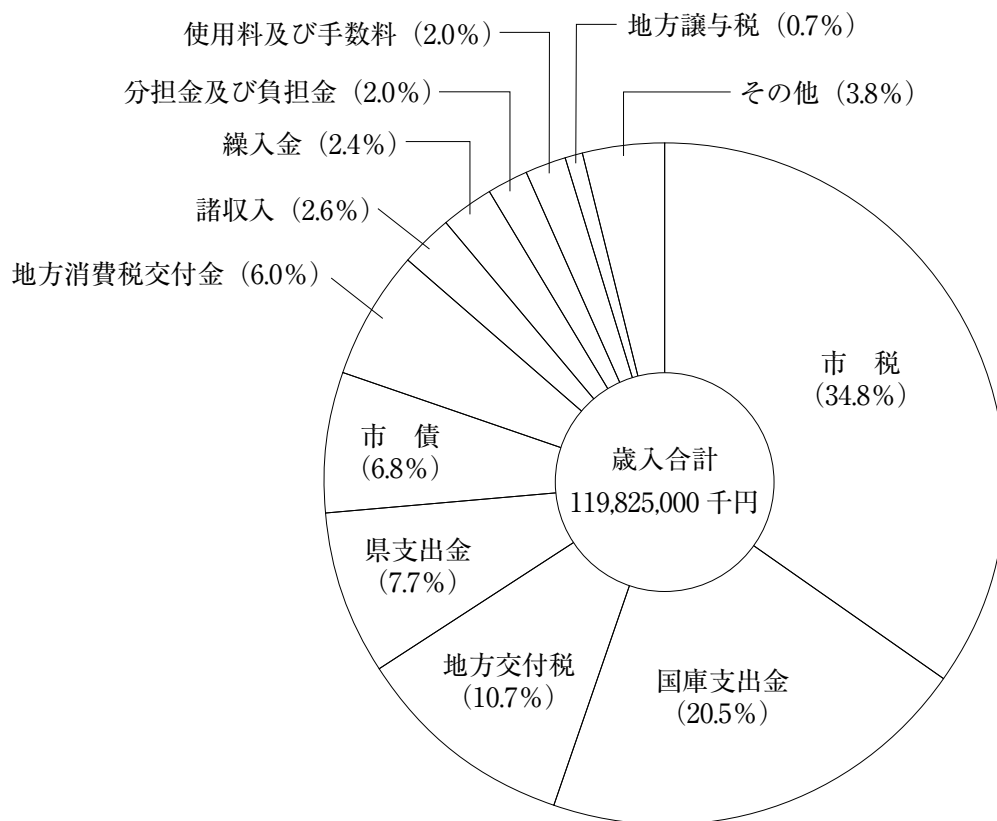
区分 年度	一 般 会 計 歳 出 額		市 税 負 担 額	
	1世帯当り	市民1人当り	1世帯当り	市民1人当り
R2	992,441	452,413	335,521	152,950
R3	954,748	440,772	331,482	153,033
R4	1,000,917	461,599	330,867	152,588
R5	937,869	437,686	328,505	153,307
R6	949,311	448,623	325,978	154,050

9 令和6年度一般会計歳入歳出予算（当初）

（単位:千円）

歳 入			歳 出		
款 項	予算額	構成比 (%)	款 項	予算額	構成比 (%)
1 市 税	41,860,000	34.8	1 議 会 費	561,720	0.5
(1) 市 民 税	20,294,829	(16.9)	2 総 務 費	9,849,881	8.2
(2) 固 定 資 産 税	16,924,494	(14.1)	(2) 徴 税 費	1,277,380	(1.1)
(3) 軽 自 動 車 税	802,814	(0.6)	① 税 務 総 務 費	953,658	(0.8)
(4) 市 た ば こ 税	2,116,296	(1.8)	② 賦 課 徴 収 費	323,722	(0.3)
(5) 入 湯 税	12,780	(0.0)	3 民 生 費	51,073,482	42.6
(6) 都 市 計 画 税	1,708,787	(1.4)	4 衛 生 費	9,746,826	8.1
2 地 方 譲 与 税	811,500	0.7	5 労 働 費	53,092	0.1
3 利 子 割 交 付 金	17,700	0.0	6 農 林 水 産 業 費	1,485,979	1.2
4 配 当 割 交 付 金	221,000	0.2	7 商 工 費	1,153,245	1.0
5 株 式 等 譲 渡 所 金	260,000	0.2	8 土 木 費	17,530,145	14.6
6 法 人 事 業 税 交 付 金	941,000	0.8	9 消 防 費	4,316,059	3.6
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,132,000	6.0	10 教 育 費	13,068,429	10.9
8 ゴルフ場利用税交付金	66,000	0.1	11 災 害 復 旧 費	2	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	93,400	0.1	12 公 債 費	10,786,140	9.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	13 予 備 費	200,000	0.2
11 地 方 特 例 交 付 金	1,503,000	1.3			
12 地 方 交 付 税	12,834,000	10.7			
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	34,000	0.0			
14 分 担 金 及 び 負 担 金	2,449,904	2.0			
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,389,277	2.0			
16 国 庫 支 出 金	24,662,550	20.5			
17 県 支 出 金	9,212,893	7.7			
18 財 産 収 入	237,767	0.2			
19 寄 附 金	736,000	0.6			
20 繰 入 金	2,863,894	2.4			
21 繰 越 金	300,000	0.3			
22 諸 収 入	3,089,415	2.6			
23 市 債	8,109,400	6.8			
歳 入 合 計	119,825,000	100.0	歳 出 合 計	119,825,000	100.0

10 令和6年度一般会計歳入歳出予算（当初）構成比図

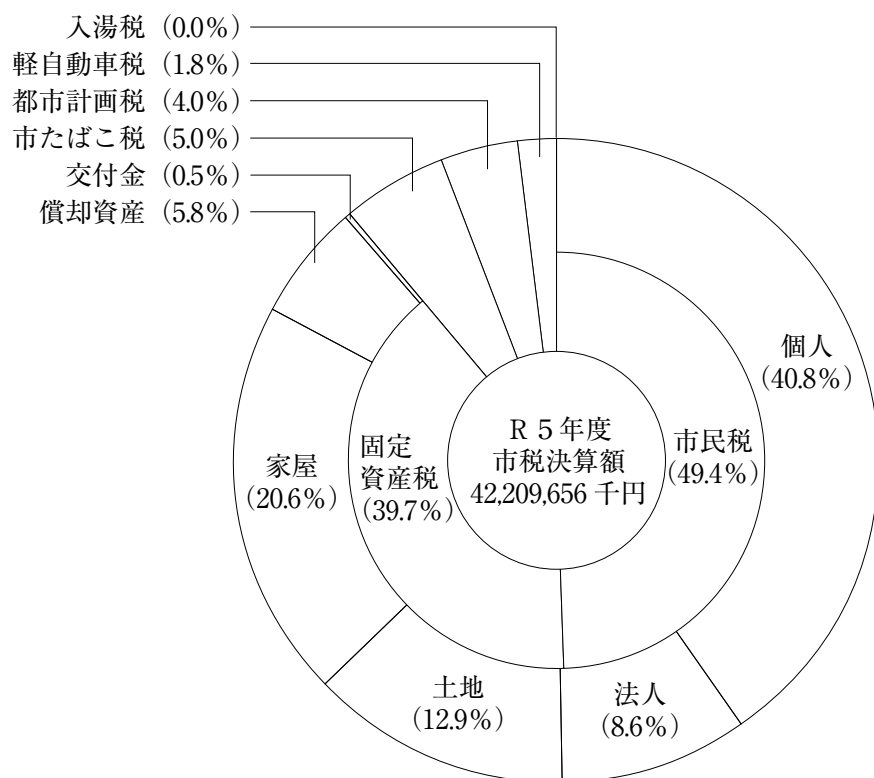
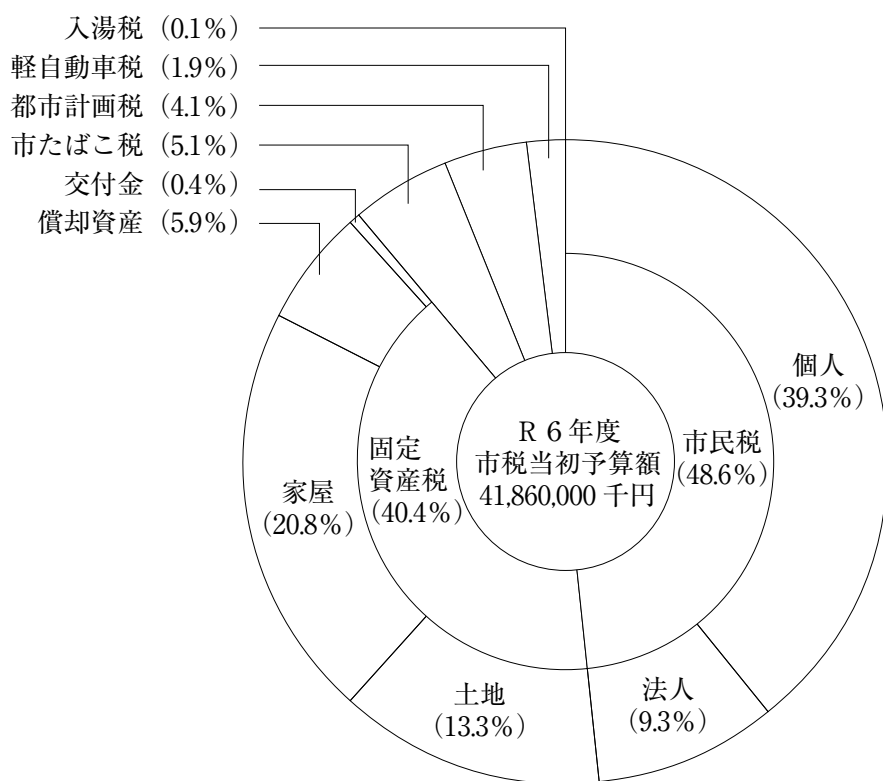


11 令和6年度市税当初予算

(単位:千円)

税 目 \ 区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計	構成比(%)
1 市 民 税	20,108,273	186,556	20,294,829	48.6
(1) 個 人	16,289,537	145,195	16,434,732	39.3
均 等 割	414,436	3,694	418,130	1.0
所 得 割	15,875,101	141,501	16,016,602	38.3
(2) 法 人	3,818,736	41,361	3,860,097	9.3
均 等 割	1,306,708	14,153	1,320,861	3.2
法 人 税 割	2,512,028	27,208	2,539,236	6.1
2 固 定 資 産 税	16,791,906	132,588	16,924,494	40.4
(1) 純 固 定 資 産 税	16,608,366	132,588	16,740,954	40.0
土 地	5,513,095	44,012	5,557,107	13.3
家 屋	8,629,784	68,893	8,698,677	20.8
償 却 資 産	2,465,487	19,682	2,485,169	5.9
(2) 交付金及び納付金	183,540	－	183,540	0.4
交 付 金	183,540	－	183,540	0.4
納 付 金	－	－	－	－
3 軽 自 動 車 税	792,128	10,686	802,814	1.9
環 境 性 能 割	40,125	－	40,125	0.1
種 別 割	752,003	10,686	762,689	1.8
4 市 た ば こ 税	2,116,296	－	2,116,296	5.1
5 入 湯 税	12,780	－	12,780	0.1
6 都 市 計 画 税	1,699,927	8,860	1,708,787	4.1
土 地	758,087	3,951	762,038	1.8
家 屋	941,840	4,909	946,749	2.3
合 計	41,521,310	338,690	41,860,000	100.2

12 市税税目別構成比図

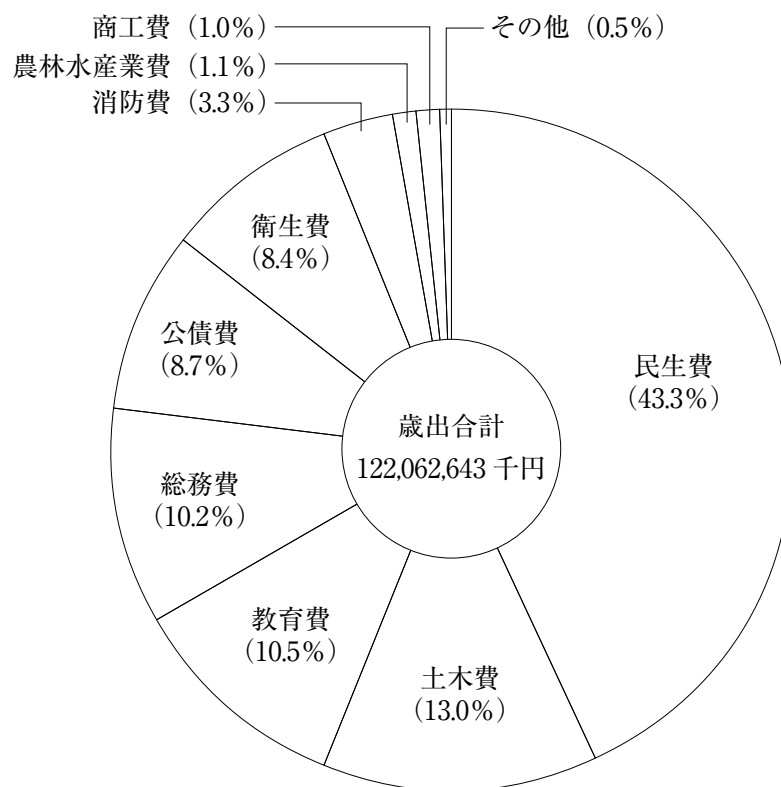
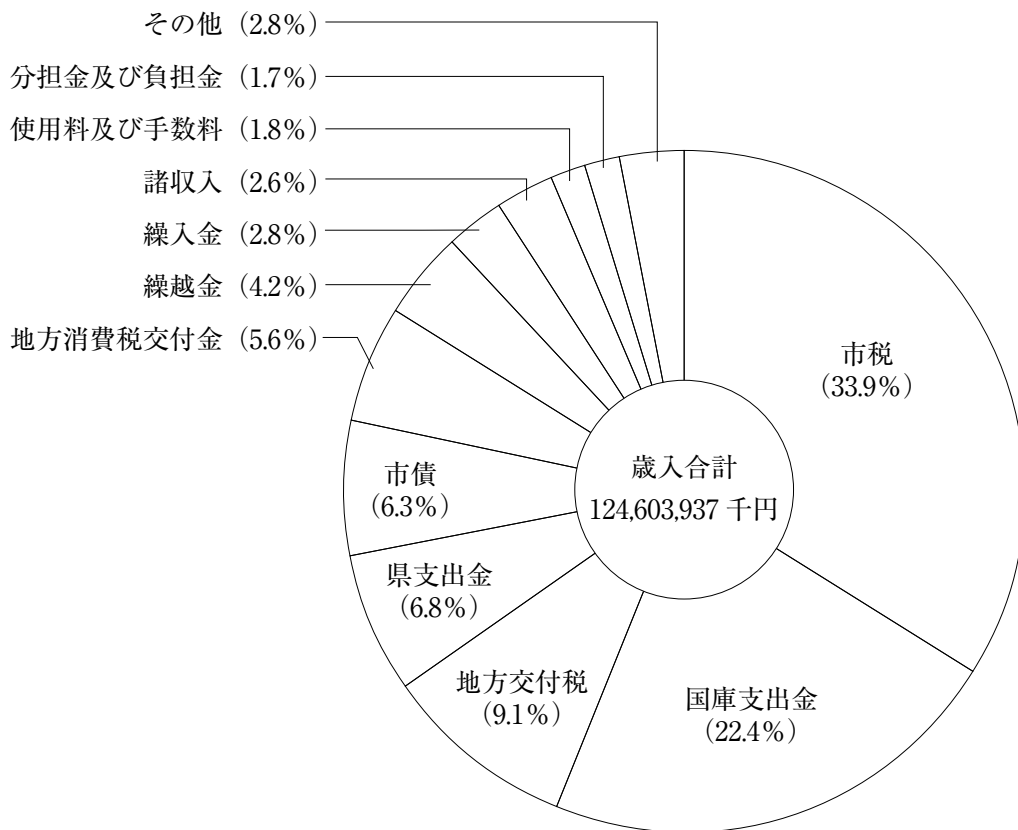


13 令和5年度一般会計歳入歳出決算

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 項	決算額	構成比 (%)	款 項	決算額	構成比 (%)
1 市 税	42,209,656	33.9	1 議 会 費	534,577	0.4
(1) 市 民 税	20,839,434	(16.7)	2 総 務 費	12,408,705	10.2
(2) 固 定 資 産 税	16,776,129	(13.5)	(2) 徴 税 費	1,275,110	(1.0)
(3) 軽 自 動 車 税	766,064	(0.6)	① 税 務 総 務 費	89,362	(0.1)
(4) 市 た ば こ 税	2,128,783	(1.7)	② 賦 課 徴 収 費	381,548	(0.3)
(5) 入 湯 税	9,274	(0.0)	3 民 生 費	52,815,430	43.3
(6) 都 市 計 画 税	1,689,972	(1.4)	4 衛 生 費	10,279,395	8.4
2 地 方 譲 与 税	763,826	0.6	5 労 働 費	49,017	0.1
3 利 子 割 交 付 金	12,899	0.0	6 農 林 水 産 業 費	1,344,785	1.1
4 配 当 割 交 付 金	245,542	0.2	7 商 工 費	1,176,999	1.0
5 株 式 等 譲 渡 所 金 得 割 交 付 金	274,574	0.2	8 土 木 費	15,920,149	13.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	968,802	0.8	9 消 防 費	3,993,991	3.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,026,920	5.6	10 教 育 費	12,870,613	10.5
8 ゴルフ場利用税交付金	69,638	0.1	11 災 害 復 旧 費	4,295	－
9 環 境 性 能 割 交 付 金	79,646	0.1	12 公 債 費	10,664,687	8.7
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	13 予 備 費	0	－
11 地 方 特 例 交 付 金	328,027	0.3			
12 地 方 交 付 税	11,360,131	9.1			
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	32,464	0.0			
14 分 担 金 及 び 負 担 金	2,135,774	1.7			
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,283,296	1.8			
16 国 庫 支 出 金	27,961,286	22.4			
17 県 支 出 金	8,495,519	6.8			
18 財 産 収 入	100,755	0.1			
19 寄 附 金	485,418	0.4			
20 繰 入 金	3,426,539	2.8			
21 繰 越 金	5,198,962	4.2			
22 諸 収 入	3,244,060	2.6			
23 市 債	7,894,600	6.3			
24 自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,303	－			
歳 入 合 計	124,603,937	100.0	歳 出 合 計	122,062,643	100.0

14 令和 5年度一般会計歳入歳出決算構成比図



15 市税の推移

(単位:千円)

年 度 科 目		R 3				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対予算 (%)	対調定 (%)
市 税		40,173,055	42,209,363	41,214,248	102.6	97.6
現 年 課 税 分		39,454,672	41,050,596	40,694,664	103.1	99.1
滞 納 繰 越 分		718,383	1,158,767	519,584	72.3	44.8
1 市 民 税		19,917,540	21,350,003	20,799,142	104.4	97.4
現 年 課 税 分		19,572,924	20,764,410	20,584,594	105.2	99.1
個 人		16,246,141	16,594,431	16,426,753	101.1	99.0
法 人		3,326,783	4,169,979	4,157,841	125.0	99.7
均 等 割		1,296,119	1,287,048	1,284,773	99.1	99.8
法 人 税 割		2,030,664	2,882,931	2,873,068	141.5	99.7
滞 納 繰 越 分		344,616	585,593	214,548	62.3	36.6
2 固 定 資 産 税		15,999,737	16,450,457	16,076,964	100.5	97.7
現 年 課 税 分		15,671,969	15,950,245	15,803,389	100.8	99.1
固 定 資 産 税		15,480,293	15,758,851	15,611,995	100.9	99.1
土 地		5,351,885	5,448,532	5,401,750	100.9	99.1
家 屋		7,828,756	7,923,005	7,852,834	100.3	99.1
償 却 資 産		2,299,652	2,387,314	2,357,411	102.5	98.7
交付金及び納付金		191,676	191,394	191,394	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		327,768	500,212	273,575	83.5	54.7
3 軽 自 動 車 税		708,206	757,820	709,736	100.2	93.7
現 年 課 税 分		695,609	715,187	699,462	100.6	97.8
滞 納 繰 越 分		12,597	42,633	10,274	81.6	24.1
4 市 た ば こ 税		1,908,808	1,993,693	1,993,693	104.4	100.0
現 年 課 税 分		1,908,808	1,993,693	1,993,693	104.4	100.0
滞 納 繰 越 分		－	－	－	－	－
5 入 湯 税		3,600	7,505	7,505	208.5	100.0
現 年 課 税 分		3,600	7,505	7,505	208.5	100.0
滞 納 繰 越 分		－	－	－	－	－
6 都 市 計 画 税		1,635,164	1,649,885	1,627,208	99.5	98.6
現 年 課 税 分		1,601,762	1,619,556	1,606,021	100.3	99.2
滞 納 繰 越 分		33,402	30,329	21,187	63.4	69.9
前 年 比	市 税	96.7	97.7	98.8		
	現 年 課 税 分	95.8	97.9	98.2		
	滞 納 繰 越 分	206.7	93.8	122.6		

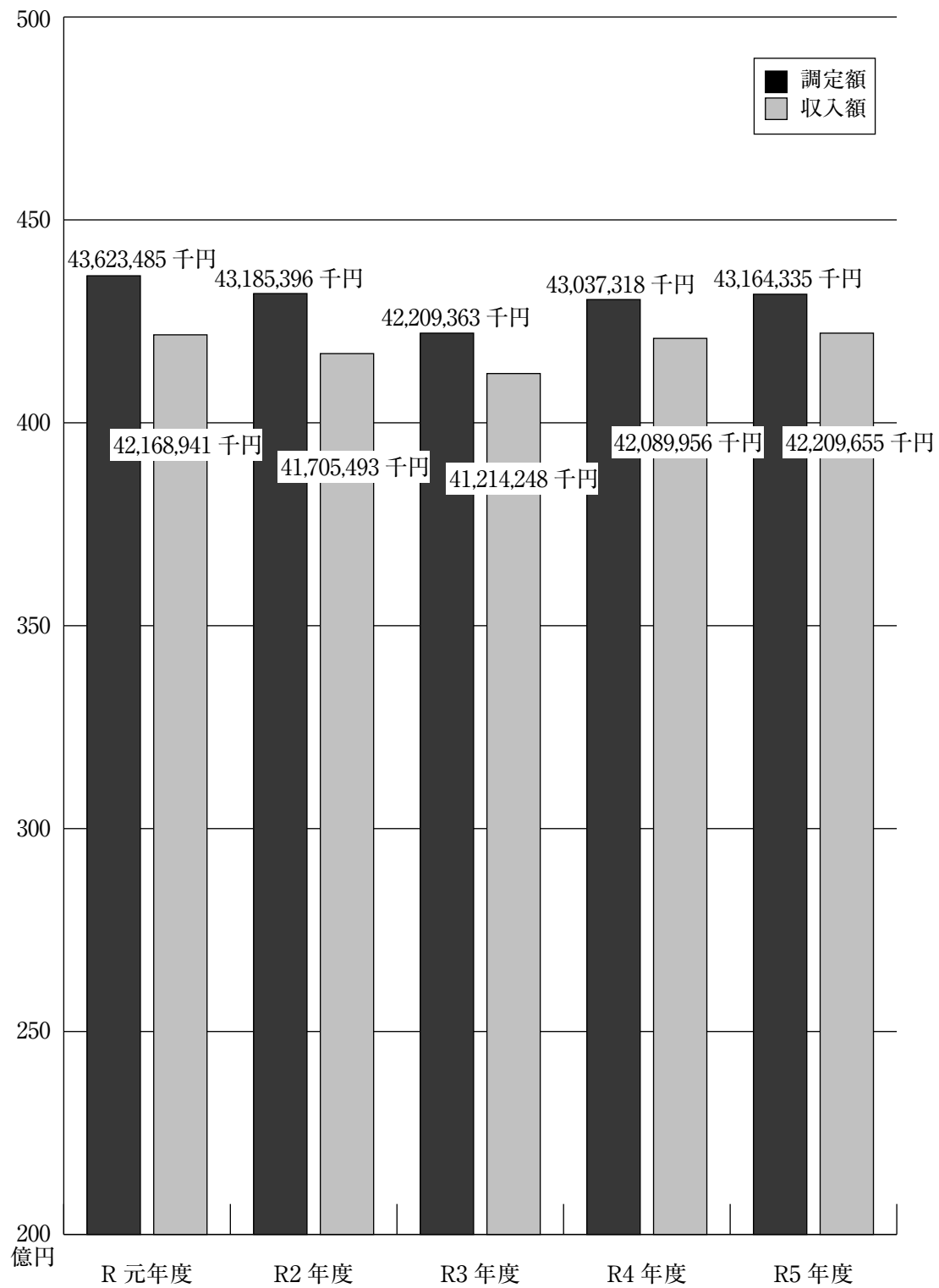
(単位:千円)

年 度 科 目		R 4				
		予 算 額	決 算 額		収入歩合	
			調 定 額	収 入 額	対予算 (%)	対調定 (%)
市 税		42,045,000	43,037,318	42,089,956	100.1	97.8
現 年 課 税 分		41,713,879	42,163,493	41,778,119	100.2	99.1
滞 納 繰 越 分		331,121	873,825	311,837	94.2	35.7
1 市 民 税		21,062,623	21,549,017	21,001,129	99.7	97.5
現 年 課 税 分		20,886,845	21,065,975	20,840,985	99.8	98.9
個 人		16,587,975	16,986,024	16,792,226	101.2	98.9
法 人		4,298,870	4,079,951	4,048,759	94.2	99.2
均 等 割		1,298,213	1,323,210	1,313,094	101.1	99.2
法 人 税 割		3,000,657	2,756,741	2,735,665	91.2	99.2
滞 納 繰 越 分		175,778	483,042	160,144	91.1	33.2
2 固 定 資 産 税		16,614,373	16,902,659	16,565,261	99.7	98.0
現 年 課 税 分		16,479,551	16,570,804	16,437,266	99.7	99.2
固 定 資 産 税		16,290,286	16,381,549	16,248,012	99.7	99.2
土 地		5,437,199	5,444,143	5,399,764	99.3	99.2
家 屋		8,368,986	8,474,820	8,405,736	100.4	99.2
償 却 資 産		2,484,101	2,462,586	2,442,512	98.3	99.2
交付金及び納付金		189,265	189,255	189,254	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		134,822	331,855	127,995	94.9	38.6
3 軽 自 動 車 税		750,979	788,447	745,278	99.2	94.5
現 年 課 税 分		736,658	747,778	733,784	99.6	98.1
滞 納 繰 越 分		14,321	40,669	11,494	80.3	28.3
4 市 た ば こ 税		1,932,840	2,103,439	2,103,439	108.8	100.0
現 年 課 税 分		1,932,840	2,103,439	2,103,439	108.8	100.0
滞 納 繰 越 分		－	－	－	－	－
5 入 湯 税		10,800	602	602	5.6	100.0
現 年 課 税 分		10,800	602	602	5.6	100.0
滞 納 繰 越 分		－	－	－	－	－
6 都 市 計 画 税		1,673,385	1,693,154	1,674,247	100.1	98.9
現 年 課 税 分		1,667,185	1,674,895	1,662,043	99.7	99.2
滞 納 繰 越 分		6,200	18,259	12,204	196.8	66.8
前 年 比	市 税	104.7	102.0	102.1		
	現 年 課 税 分	105.7	102.7	102.7		
	滞 納 繰 越 分	46.1	75.4	60.0		

(単位:千円)

年 度 科 目		R 5				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対予算 (%)	対調定 (%)
市 税		40,069,135	43,164,335	42,209,655	105.3	97.8
現 年 課 税 分		39,787,788	42,312,418	41,928,609	105.4	99.1
滞 納 繰 越 分		281,347	851,917	281,046	99.9	33.0
1 市 民 税		18,834,009	21,373,732	20,839,434	110.6	97.5
現 年 課 税 分		18,657,892	20,880,923	20,677,169	110.8	99.0
個 人		17,051,723	17,274,854	17,076,452	100.1	98.9
法 人		1,606,169	3,606,069	3,600,717	224.2	99.9
均 等 割		1,316,518	1,293,357	1,291,437	98.1	99.9
法 人 税 割		289,651	2,312,712	2,309,280	797.3	99.9
滞 納 繰 越 分		176,117	492,809	162,265	92.1	32.9
2 固 定 資 産 税		16,811,806	17,133,105	16,776,128	99.8	97.9
現 年 課 税 分		16,719,869	16,827,823	16,677,035	99.7	99.1
固 定 資 産 税		16,533,349	16,641,303	16,490,515	99.7	99.1
土 地		5,438,549	5,464,541	5,415,026	99.6	99.1
家 屋		8,650,185	8,708,345	8,629,438	99.8	99.1
償 却 資 産		2,444,615	2,468,417	2,446,051	100.1	99.1
交付金及び納付金		186,520	186,520	186,520	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		91,937	305,282	99,093	107.8	32.5
3 軽 自 動 車 税		773,064	808,530	766,064	99.1	94.7
現 年 課 税 分		763,026	770,459	756,552	99.2	98.2
滞 納 繰 越 分		10,038	38,071	9,512	94.8	25.0
4 市 た ば こ 税		1,940,700	2,128,783	2,128,783	109.7	100.0
現 年 課 税 分		1,940,700	2,128,783	2,128,783	109.7	100.0
滞 納 繰 越 分		－	－	－	－	－
5 入 湯 税		11,340	9,274	9,274	81.8	100.0
現 年 課 税 分		11,340	9,274	9,274	81.8	100.0
滞 納 繰 越 分		－	－	－	－	－
6 都 市 計 画 税		1,698,216	1,710,911	1,689,972	99.5	98.8
現 年 課 税 分		1,694,961	1,695,156	1,679,796	99.1	99.1
滞 納 繰 越 分		3,255	15,755	10,176	312.6	64.6
前 年 比	市 税	95.3	100.3	100.3		
	現 年 課 税 分	95.4	100.4	100.4		
	滞 納 繰 越 分	85.0	97.5	90.1		

16 市税の決算額の推移



〔市民税〕

1 個人市民税納税義務者調（7月1日現在）

区 分 \ 年 度	R2		R3	
	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
均 等 割 の み の 者	8,399	6.2	8,296	6.1
所 得 割 の み の 者	－	－	－	－
均 等 割 所 得 割 の 者	127,084	93.8	127,714	93.9
計	135,483	100.0	136,010	100.0
前 年 比 (%)	101.0		100.4	

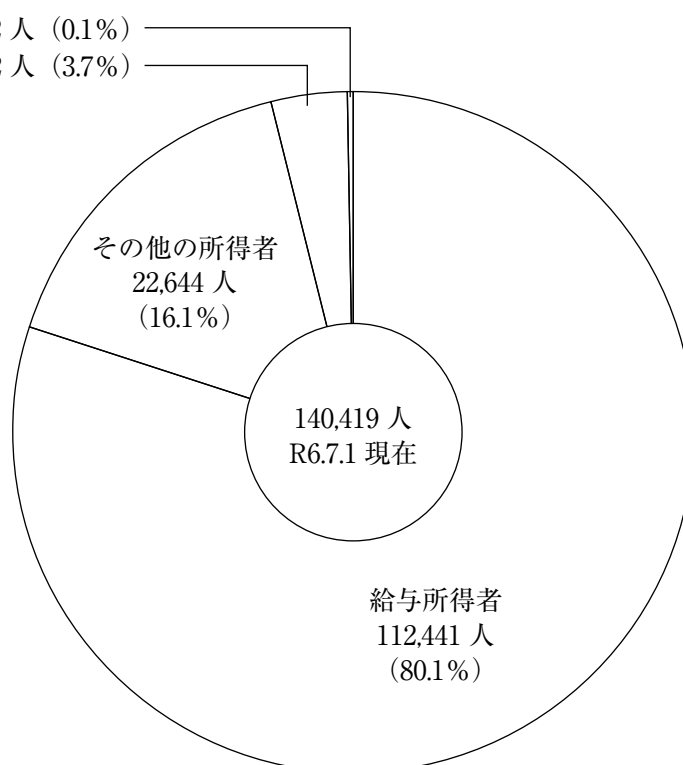
2 個人市民税調定額調（7月1日現在）

区 分 \ 年 度	R2		R3	
	調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)
均 等 割	474,191	2.8	476,032	2.9
所 得 割	16,203,135	97.2	15,861,293	97.1
計	16,677,326	100.0	16,337,325	100.0
前 年 比 (%)	101.7		98.0	

3 個人市民税所得者区分別課税状況

(1) 納税義務者数

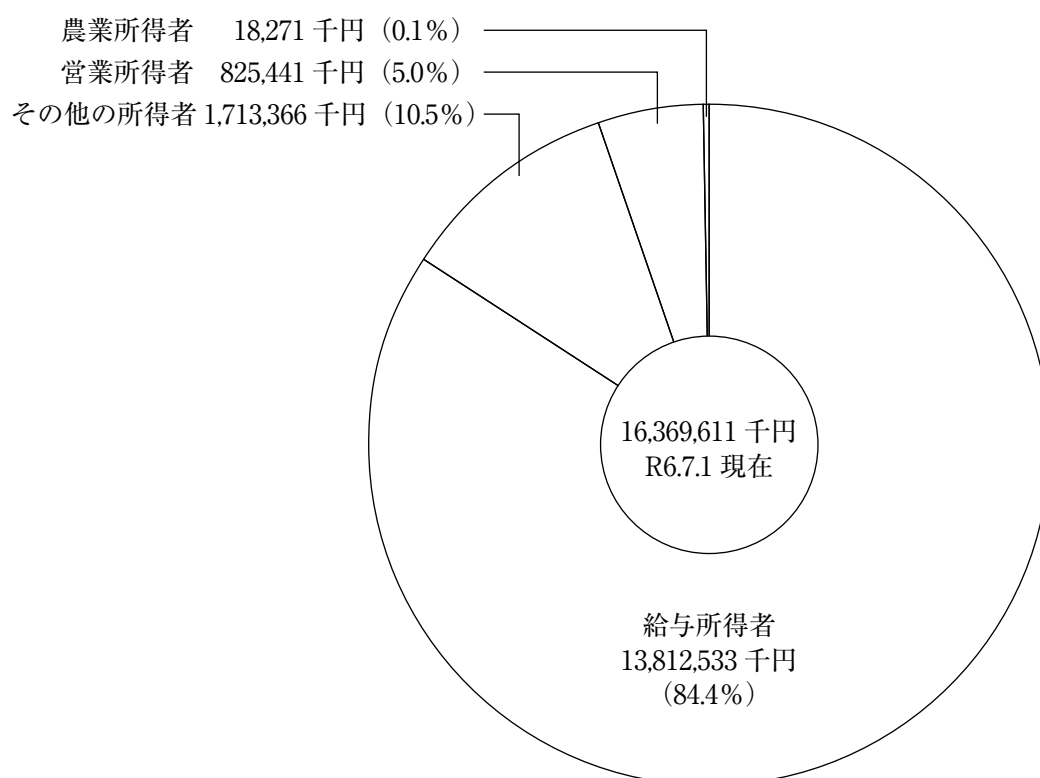
農業所得者 192 人 (0.1%)
 営業等所得者 5,142 人 (3.7%)



R4		R5		R6	
人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
8,263	6.0	8,165	5.9	16,023	11.4
—	—	—	—	—	—
129,461	94.0	130,311	94.1	124,396	88.6
137,724	100.0	138,476	100.0	140,419	100.0
101.3		100.5		101.4	

R4		R5		R6	
調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)
482,034	2.9	484,666	2.8	421,257	2.6
16,277,633	97.1	16,560,648	97.2	15,948,354	97.4
16,759,667	100.0	17,045,314	100.0	16,369,611	100.0
102.6		101.7		96.0	

(2) 税 額（調定額）



4 個人市民税年度別所得割納税義務者調（7月1日現在）

区 分 \ 年 度	R2		R3	
	人 員（人）	構成比（%）	人 員（人）	構成比（%）
給 与 所 得	103,861	81.7	104,468	81.8
営 業（等）所 得	4,409	3.5	4,517	3.5
農 業 所 得	148	0.1	143	0.1
そ の 他 の 所 得	18,666	14.7	18,586	14.6
合 計	127,084	100.0	127,714	100.0

5 個人市民税年度別所得割額調（7月1日現在）

区 分 \ 年 度	R2		R3	
	税 額（千円）	構成比（%）	税 額（千円）	構成比（%）
給 与 所 得	13,770,529	85.0	13,542,972	85.4
営 業（等）所 得	759,249	4.7	760,768	4.8
農 業 所 得	13,106	0.1	13,592	0.1
そ の 他 の 所 得	1,660,251	10.2	1,543,961	9.7
合 計	16,203,135	100.0	15,861,293	100.0

6 個人市民税課税標準額段階別（所得割）納税義務者調（7月1日現在）（単位：人）

課税標準額の段階 \ 年 度	R4	R5	R6
10万円以下の金額	4,581	4,706	267
10万円を超え 100万円以下	40,148	39,793	36,316
100万円 〃 200万円 〃	36,648	36,571	36,590
200万円 〃 300万円 〃	20,838	21,720	22,338
300万円 〃 400万円 〃	11,558	11,771	12,114
400万円 〃 550万円 〃	8,521	8,316	8,878
550万円 〃 700万円 〃	2,781	2,820	3,039
700万円 〃 1,000万円 〃	2,299	2,409	2,531
1,000万円を超える金額	2,087	2,205	2,323
合 計	129,461	130,311	124,396

R4		R5		R6	
人 員（人）	構成比（％）	人 員（人）	構成比（％）	人 員（人）	構成比（％）
106,060	81.9	106,949	82.1	103,808	83.4
4,604	3.6	4,411	3.4	4,053	3.3
124	0.1	133	0.1	126	0.1
18,673	14.4	18,818	14.4	16,409	13.2
129,461	100.0	130,311	100.0	124,396	100.0

R4		R5		R6	
税 額（千円）	構成比（％）	税 額（千円）	構成比（％）	税 額（千円）	構成比（％）
13,844,331	85.1	14,073,324	85.0	13,475,210	84.5
850,536	5.2	792,227	4.7	810,015	5.1
12,696	0.1	11,858	0.1	17,695	0.1
1,570,070	9.6	1,683,239	10.2	1,645,434	10.3
16,277,633	100.0	16,560,648	100.0	15,948,354	100.0

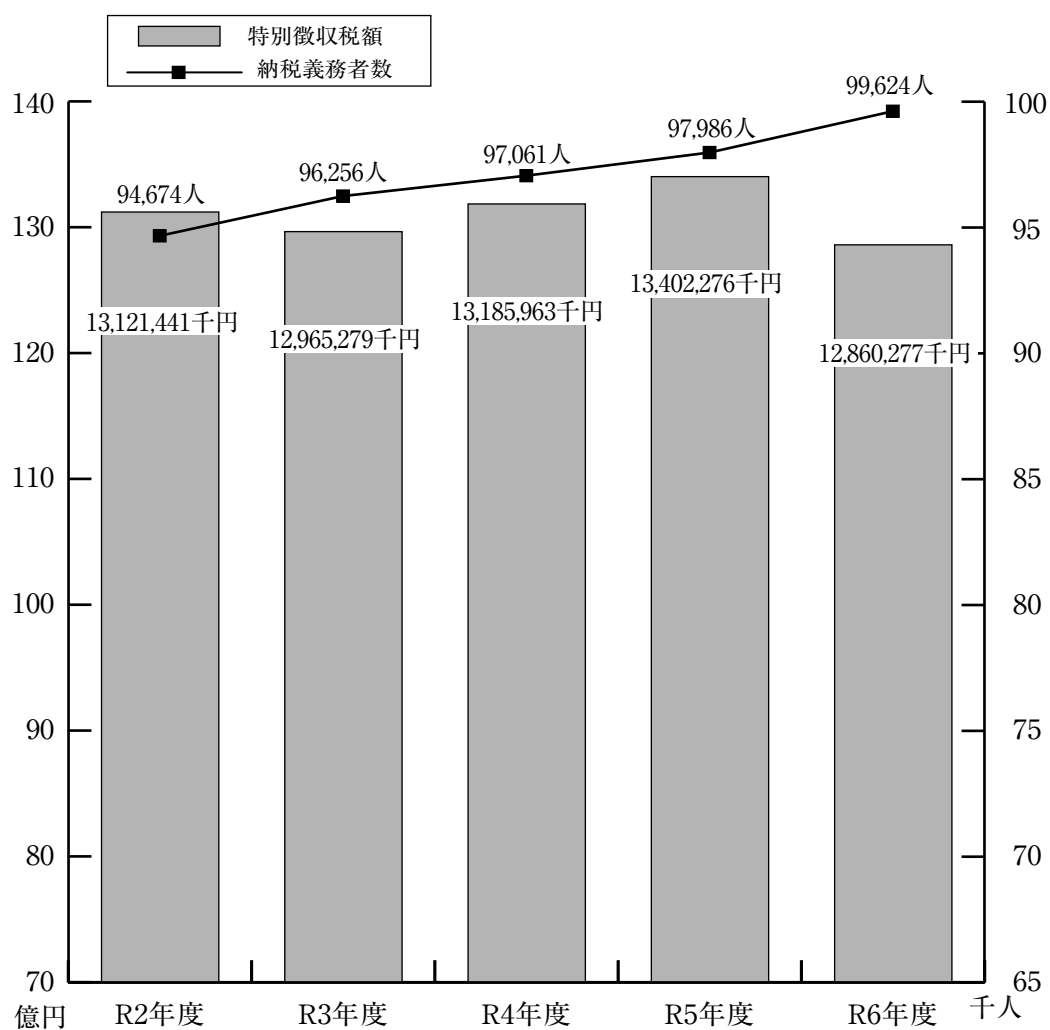
7 個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況（7月1日現在）（単位:千円）

課税標準額の段階 \ 年 度	R4	R5	R6
10万円以下の金額	58,995	116,247	93,001
10万円を超え 100万円以下	1,272,235	1,288,301	974,515
100万円 〃 200万円 〃	2,989,547	2,996,198	2,692,184
200万円 〃 300万円 〃	2,839,721	2,942,436	2,798,261
300万円 〃 400万円 〃	2,289,538	2,305,714	2,234,120
400万円 〃 550万円 〃	2,252,981	2,189,714	2,187,952
550万円 〃 700万円 〃	981,644	998,955	1,008,831
700万円 〃 1,000万円 〃	1,090,959	1,117,403	1,141,355
1,000万円を超える金額	2,501,925	2,605,680	2,818,135
合 計	16,277,545	16,560,648	15,948,354

8 個人市民税特別徴収義務者等に関する調（7月1日現在）

区 分 \ 年 度		R2	R3	R4	R5	R6
特別徴収義務者数（人）	給与特徴	13,646	13,769	13,918	14,045	14,315
	年金特徴	7	7	7	7	7
納 税 義 務 者 数（人）	給与特徴	94,674	96,256	97,061	97,986	99,624
	年金特徴	20,222	20,613	20,852	21,113	21,713
うち均等割のみ（人）	給与特徴	2,902	2,955	2,945	3,012	6,637
	年金特徴	2,862	2,939	3,068	3,076	5,669
特 別 徴 収 税 額（千円）	給与特徴	13,121,441	12,965,279	13,185,963	13,402,276	12,860,277
	年金特徴	625,105	633,700	639,171	633,114	568,805

9 個人市民税特別徴収税額(給与特徴)の推移



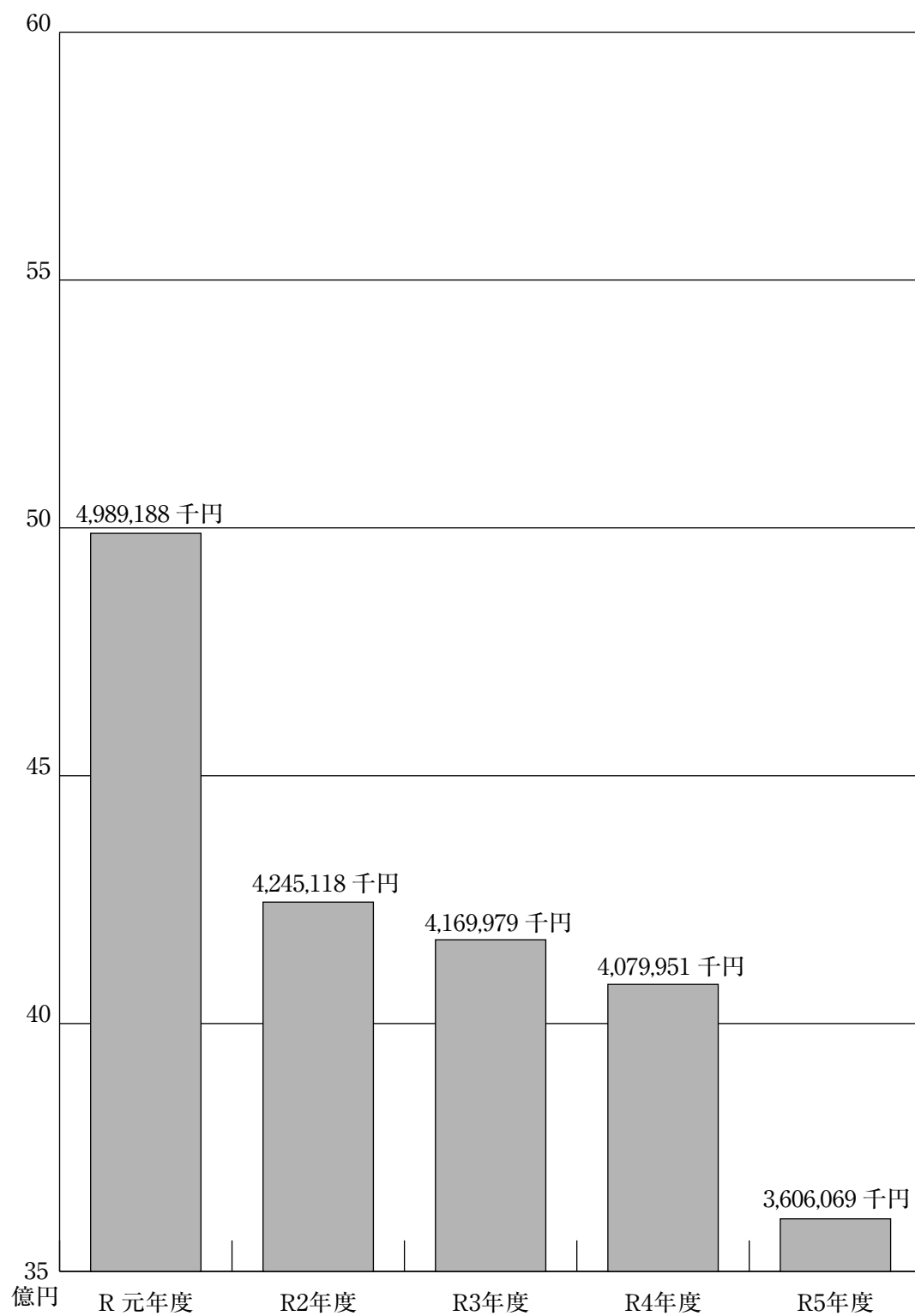
10 法人市民税調定額調（3月31日現在）

区分 年度	納税義務者数(社)	均等割額(千円)	法人税割額(千円)	合 計(千円)
R1	8,665	1,321,209	3,667,979	4,989,188
R2	8,673	1,313,241	2,931,877	4,245,118
R3	8,757	1,287,048	2,882,931	4,169,979
R4	8,812	1,323,210	2,756,741	4,079,951
R5	8,937	1,293,357	2,312,712	3,606,069

11 法人市民税年度月別調定額調

年度 月	R3		R4		R5	
	申告件数 (件)	調 定 額 (千円)	申告件数 (件)	調 定 額 (千円)	申告件数 (件)	調 定 額 (千円)
4月	1,019	119,916	1,093	149,683	1,124	116,029
5月	2,132	870,628	2,311	1,031,863	2,074	525,122
6月	1,654	798,311	1,856	698,856	1,902	949,404
7月	1,001	288,465	1,160	150,413	980	118,371
8月	971	160,363	1,038	162,500	997	181,093
9月	789	144,488	851	166,135	838	142,601
10月	855	177,535	861	166,437	855	173,714
11月	1,833	801,185	1,876	725,216	1,890	709,499
12月	929	440,184	1,018	474,144	1,010	312,055
1月	512	71,221	499	71,142	535	77,039
2月	870	131,415	931	172,775	839	120,726
3月	665	166,268	669	110,787	687	180,416
計	13,230	4,169,979	14,163	4,079,951	13,731	3,606,069

12 法人市民税調定額の推移



13 法人市民税均等割納税義務者数調（3月31日現在）

法人の内訳		R3年度 (社)	R4年度 (社)	R5年度 (社)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	68	69	65
10億円超 50億円以下	50人超	20	17	16
10億円超	50人以下	631	595	595
1億円超 10億円以下	50人超	56	56	56
1億円超 10億円以下	50人以下	472	459	465
1千万円超 1億円以下	50人超	148	142	138
1千万円超 1億円以下	50人以下	1,309	1,314	1,324
1千万以下	50人超	70	74	72
その他の法人		5,983	6,086	6,206
合 計		8,757	8,812	8,937

14 法人市民税均等割調定額調（3月31日現在）

法人の内訳		R3年度 (千円)	R4年度 (千円)	R5年度 (千円)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	146,058	130,338	224,184
10億円超 50億円以下	50人超	24,560	21,060	41,814
10億円超	50人以下	401,596	451,736	305,336
1億円超 10億円以下	50人超	21,094	21,296	26,208
1億円超 10億円以下	50人以下	96,954	99,443	92,229
1千万円超 1億円以下	50人超	24,702	24,024	25,812
1千万円超 1億円以下	50人以下	207,992	208,432	205,565
1千万以下	50人超	9,552	9,870	9,849
その他の法人		354,540	357,011	362,360
合 計		1,287,048	1,323,210	1,293,357

15 法人市民税業種別税割額調（3月31日現在）

年 度 産業区分	R 3			R 4			R 5		
	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)
建 設 業	378,573	87.2	13.1	320,189	84.6	11.6	343,771	107.4	14.9
製 造 業	167,500	87.6	5.8	153,111	91.4	5.6	224,897	146.9	9.7
卸 ・ 小 売 業	620,739	103.3	21.5	544,725	87.8	19.8	624,004	114.6	27.0
金 融 ・ 保 険 業	757,243	111.8	26.3	763,828	100.9	27.7	330,027	43.2	14.3
不 動 産 業	192,643	100.1	6.7	188,255	97.7	6.8	179,213	95.2	7.7
運 輸 ・ 通 信 業	104,155	57.4	3.6	170,269	163.5	6.2	80,436	47.2	3.5
電 気 ・ ガ ス 業	129,838	113.4	4.5	49,111	37.8	1.8	47,073	95.9	2.0
サ ー ビ ス 業	480,841	108.4	16.7	511,266	106.3	18.5	448,388	87.7	19.4
その他(農業・水産)	1,751	37.0	0.1	593	33.9	0.0	2,606	439.5	0.1
随 時 分	49,648	54.2	1.7	55,395	111.6	2.0	32,298	58.3	1.4
合 計	2,882,931	98.3	100.0	2,756,741	95.6	100.0	2,312,712	83.9	100.0

〔市たばこ税〕

1 市たばこ税調定額調

区分 年度	売 渡 本 数 (本)	調 定 額 (千円)	調定額 前年比 (%)	税 率
R1	340,667,129	1,931,502	101.1	1,000本につき5,692円 旧3級品については、4,000円 [令和元年9月まで] 令和元年10月以降は5,692円
R2	334,908,150	1,864,314	96.5	1,000本につき5,692円[令和2年9月まで] 1,000本につき6,122円 [令和2年10月以降]
R3	333,243,783	1,993,693	106.9	1,000本につき6,122円[令和3年9月まで] 1,000本につき6,552円 [令和3年10月以降]
R4	322,074,690	2,103,439	105.5	1,000本につき6,552円
R5	324,905,761	2,128,783	101.2	1,000本につき6,552円

※令和元年度調定額については、「手持品課税 116,531 円」を含む。
 ※令和2年度調定額については、「手持品課税 7,673,640 円」を含む。
 ※令和3年度調定額については、「手持品課税 7,464,176 円」を含む。
 ※令和4年度調定額については、「手持品課税 409,308 円」を含む。

2 たばこ月別売渡本数調

年度 月	R3		R4		R5	
	売 渡 本 数 (本)	前年比 (%)	売 渡 本 数 (本)	前年比 (%)	売 渡 本 数 (本)	前年比 (%)
4月	27,822,303	102.4	26,031,096	93.6	29,301,422	112.6
5月	27,000,667	107.0	27,058,517	100.2	25,685,869	94.9
6月	25,377,549	97.1	26,229,231	103.4	28,427,313	108.4
7月	27,319,464	98.4	27,425,571	100.4	28,029,138	102.2
8月	26,966,602	93.8	27,386,724	101.6	27,563,251	100.6
9月	26,333,844	98.1	28,547,692	108.4	27,635,707	96.8
10月	36,839,717	101.6	27,753,623	75.3	27,131,872	97.8
11月	23,884,936	98.9	26,407,108	110.6	26,814,431	101.5
12月	26,107,063	98.3	27,029,061	103.5	26,445,155	97.8
1月	29,080,781	98.8	28,174,496	96.9	27,387,614	97.2
2月	28,924,719	101.4	24,555,465	84.9	26,065,865	106.2
3月	27,586,138	98.3	25,476,106	92.4	24,418,524	95.8
合 計	333,243,783	99.5	322,074,690	96.6	324,905,761	100.9

〔軽自動車税〕

1 環境性能割調定状況

年 度	R4		R5	
区 分	台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 (台)	調 定 額 (千円)
	1,547	32,004	1,426	31,536

2 種別割課税状況（7月1日現在）

区 分 \ 年 度				R2			R3		
				台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前年 (%)	台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前年 (%)
原動機付自転車	5 0 cc 以 下 (特定小型を除く)			6,898	13,796	95.3	6,574	13,148	95.3
	特 定 小 型			—	—	—	—	—	—
	9 0 cc 以 下			821	1,642	101.9	841	1,682	102.4
	1 2 5 cc 以 下			1,584	3,802	104.4	1,663	3,991	105.0
	ミ ニ カ ー			205	759	97.6	212	784	103.4
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車			3,133	11,279	100.3	3,241	11,668	103.4
	三 輪 車			2	8	100.0	2	8	100.0
	四輪車	乗用	営 業 用	8	55	88.9	8	57	100.0
			自 家 用	55,255	522,508	102.1	55,968	544,384	101.3
		貨物	営 業 用	508	1,831	101.6	566	2,104	111.4
			自 家 用	15,956	81,540	99.7	15,730	81,190	98.6
	農 耕 用			1,604	3,850	101.8	1,820	4,368	113.5
	特 殊 作 業 用			404	2,384	106.6	424	2,502	105.0
二 輪 の 小 型 自 動 車				4,181	25,086	102.9	4,299	25,794	102.8
合 計				90,559	668,540	101.2	91,348	691,680	100.9

3 非課税及び減免状況（7月1日現在）

年 度	区 分		非 課 税		減 免		合 計	
			(台)	(千円)	(台)	(千円)	(台)	(千円)
R2			587	2,555	749	6,640	1,336	9,195
R3			597	2,738	750	6,726	1,347	9,464
R4			586	2,754	757	7,092	1,343	9,846
R5			593	2,810	770	7,266	1,363	10,076
R6			616	2,884	791	7,514	1,407	10,398

R4			R5			R6		
台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前 年 (%)	台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前 年 (%)	台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前 年 (%)
6,338	12,676	96.4	6,174	12,348	97.4	5,884	11,768	95.3
—	—	—	—	—	—	17	34	—
894	1,788	106.3	963	1,926	107.7	977	1,954	100.5
1,854	4,450	111.5	1,972	4,733	106.4	2,078	4,987	105.4
238	881	112.3	246	910	103.4	257	951	104.5
3,418	12,305	105.5	3,510	12,636	102.7	3,601	12,964	102.6
1	5	50.0	1	5	100.0	1	5	100.0
9	64	112.5	21	150	233.3	42	298	200.0
56,067	564,958	100.2	57,009	584,614	101.7	57,536	601,406	100.9
581	2,163	102.7	610	2,281	105.0	654	2,484	107.2
15,800	82,344	100.4	15,886	83,448	100.5	16,021	84,856	100.8
1,968	4,723	108.1	2,028	4,867	103.0	2,093	5,023	103.2
441	2,602	104.0	455	2,685	103.2	471	2,779	103.5
4,504	27,024	104.8	4,753	28,518	105.5	4,988	29,928	104.9
92,113	715,983	100.8	93,628	739,121	101.6	94,620	759,437	101.1

4 標識弁償金調定額調（決算額）

区 分 \ 年 度	R1	R2	R3	R4	R5
件 数 (台)	126	145	109	115	145
弁 償 金 (円)	18,900	21,750	16,350	17,250	21,750

〔固定資産税，都市計画税〕

1 固定資産税資産別調定額調（5月31日現在）

（単位：千円）

年 度		R3	R4	R5	R6
区 分					
固定資産	土 地	5,448,087	5,445,731	5,466,369	5,492,181
	家 屋	7,921,995	8,473,329	8,707,019	8,687,396
	償 却 資 産	2,341,911	2,399,271	2,420,574	2,447,174
	計	15,711,993	16,318,331	16,593,962	16,626,751
交 付 金		191,394	189,254	186,520	173,287
納 付 金		－	－	－	－
合 計		15,903,387	16,507,585	16,780,482	16,800,038
前 年 比（％）		96.0	103.8	101.7	100.1

2 固定資産税資産別納税義務者調（5月31日現在）

（単位：人）

年 度		R3	R4	R5	R6
区 分					
土 地		75,286	76,180	76,897	77,439
家 屋		80,846	81,853	82,691	83,306
償 却 資 産		3,535	3,962	4,096	4,205

（注）法定免税点以上のもの

3 都市計画税資産別調定額調（5月31日現在）

（単位：千円）

年 度		R3	R4	R5	R6
区 分					
土 地		752,963	751,605	751,585	753,129
家 屋		866,263	922,731	943,355	940,276
合 計		1,619,226	1,674,336	1,694,940	1,693,405
前 年 比（％）		96.1	103.4	101.2	99.9

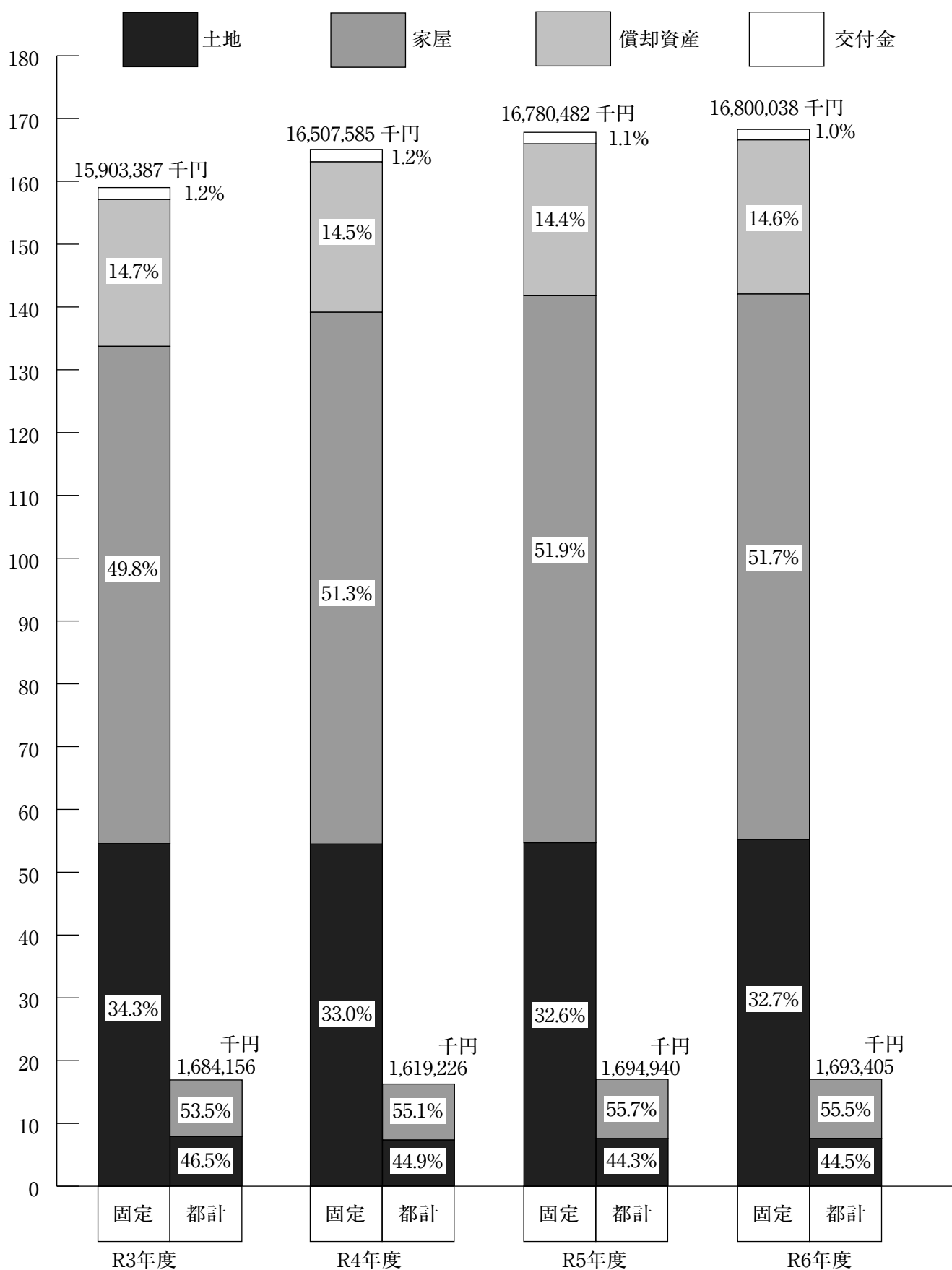
4 都市計画税資産別納税義務者調（5月31日現在）

（単位：人）

年 度		R3	R4	R5	R6
区 分					
土 地		49,576	49,953	50,245	50,426
家 屋		54,758	55,307	55,746	55,956

（注）法定免税点以上のもの

5 固定資産税，都市計画税年度別調定額の推移（5月31日現在）



6 土地評価の概要（5月31日現在）

（1）総 括

区 分 地 目		地 積				決
		非課税地積	評価総地積	法定免税点 未 満	法定免税点 以 上	総 額
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(㎡) (ロ)-(ハ) (ニ)	(千円) (ホ)
田	一 般 田	142,471	34,115,685	1,400,607	32,715,078	3,490,138
	介在田・市街化区域田	－	209,861	116	209,745	1,270,082
畑	一 般 畑	341,354	36,657,274	2,432,829	34,224,445	1,781,513
	介在畑・市街化区域畑	－	1,759,538	2,886	1,756,652	18,787,283
宅 地	小規模住宅用地		19,966,691	78,610	19,888,081	444,465,154
	一般住宅用地		13,718,749	8,659	13,710,090	209,253,549
	住宅用地以外の宅地		10,605,065	724	10,604,341	246,574,041
	計	3,935,400	44,290,505	87,993	44,202,512	900,292,744
池 沼		781,452	38,677	1,478	37,199	8,358
山 林	一 般 山 林	2,031,020	26,505,392	2,667,514	23,837,878	964,132
	介 在 山 林	47,251	798,894	15,081	783,813	2,361,443
牧 場		－	203,817	733	203,084	4,411
原 野		101,818	1,516,414	345,924	1,170,490	193,065
雑 種 地	ゴルフ場用地	2,532	2,692,109	208	2,691,901	2,881,921
	遊園地等の用地			－	0	
	鉄軌道用地	1,053	587,312	－	587,312	5,287,654
	その他の雑種地	3,109,142	12,296,724	442,907	11,853,817	88,516,757
	計	3,112,727	15,576,145	443,115	15,133,030	96,686,332
そ の 他		45,154,305				
合 計		55,647,798	161,672,202	7,398,276	154,273,926	1,025,839,501

（2）納税義務者数

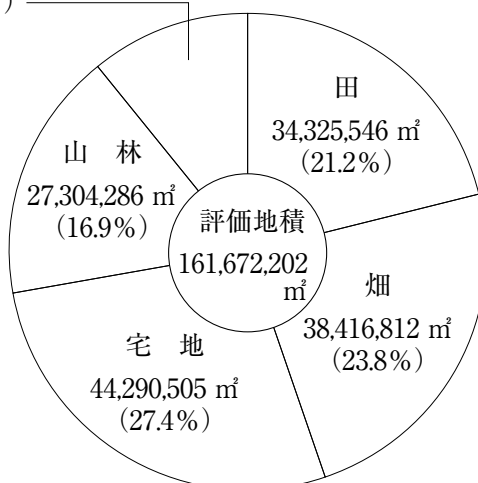
（単位：人）

総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
87,163	9,724	77,439

定 価 格			筆 数				単位当り価格	
法定免税点 未 満 (千円) (ヘ)	法 定 免 税 点 以 上 (千円) (ホ)－(ヘ) (ト)	(ト)の課税 標 準 額 (千円) (チ)	非課税 地 筆 (筆) (リ)	評 価 総 筆 (筆) (ヌ)	法 定 免 税 点 未 満 (筆) (ル)	法定免税点 以 上 (筆) (ヌ)－(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ) (ロ) (円／㎡) (ワ)	最高価格 (円／㎡) (カ)
129,075	3,361,063	3,348,150	157	27,369	1,785	25,584	102	139
961	1,269,121	671,698	－	223	2	221	6,052	16,324
112,193	1,669,320	1,668,208	187	35,175	3,062	32,113	49	78
20,693	18,766,590	6,884,154	－	3,089	45	3,044	10,677	32,238
929,512	443,535,642	73,762,868		109,120	1,177	107,943	22,260	118,825
98,942	209,154,607	69,586,197		77,972	580	77,392	15,253	97,479
9,974	246,564,067	169,319,300		23,703	79	23,624	23,251	178,316
1,038,428	899,254,316	312,668,365	2,476	210,795	1,836	208,959	20,327	178,316
71	8,287	6,604	403	36	8	28	216	2,630
97,017	867,115	867,115	478	17,137	2,990	14,147	36	50
2,035	1,650,863	1,650,863	107	921	36	885	2,956	15,381
13	4,398	4,398	－	227	1	226	22	72
10,350	182,715	138,142	202	2,552	601	1,951	127	18,271
233	2,881,688	2,017,181	1	672	1	671	1,071	1,120
－	0				－	0		
－	5,287,654	3,454,034	9	1,706	－	1,706	9,003	101,217
483,354	88,033,403	61,109,150	12,141	29,887	4,442	25,445	7,198	87,999
483,587	96,202,745	66,580,365	12,151	32,265	4,443	27,822	6,207	101,217
			88,370					
1,894,423	1,023,236,533	394,488,062	104,531	329,789	14,809	314,980	6,345	

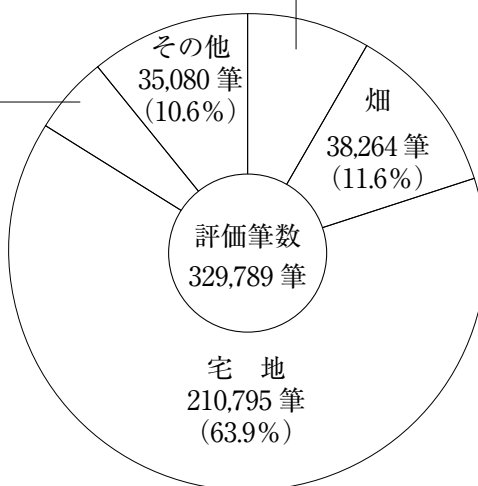
(3) 土地の評価状況

その他 17,335,053 m² (10.7%)



田 27,592 筆 (8.4%)

山林 18,058 筆 (5.5%)

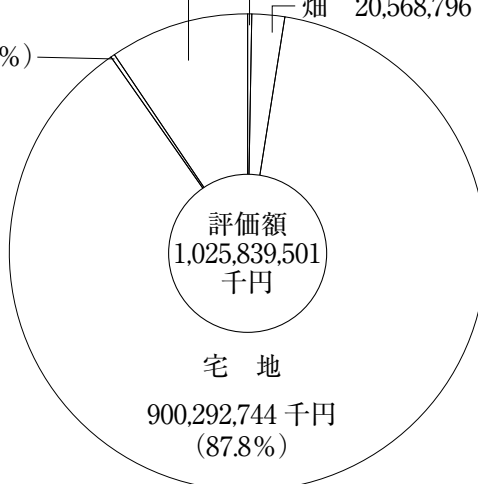


その他 96,892,166 千円 (9.4%)

田 4,760,220 千円 (0.5%)

畑 20,568,796 千円 (2.0%)

山林 3,325,575 千円 (0.3%)



7 土地評価の推移（5月31日現在）

(1) 課税地積

年度 地目	R4		R5		R6	
	地積(㎡)	前年比(%)	地積(㎡)	前年比(%)	地積(㎡)	前年比(%)
田	34,617,152	99.6	34,492,602	99.6	34,325,546	99.5
畑	39,223,804	99.4	38,805,920	98.9	38,416,812	99.0
宅地	43,599,674	100.5	43,984,580	100.9	44,290,505	100.7
池沼	38,061	100.0	38,061	100.0	38,677	101.6
山林	27,684,336	99.5	27,543,219	99.5	27,304,286	99.1
牧場	203,918	99.9	203,817	100.0	203,817	100.0
原野	1,545,887	100.4	1,537,044	99.4	1,516,414	98.7
雑種地	15,132,248	102.1	15,237,760	100.7	15,576,145	102.2
計	(55,274,920) 162,045,080	100.0	(55,476,997) 161,843,003	99.9	(55,647,798) 161,672,202	99.9

(注) () 内は非課税地積

(2) 課税筆数

年度 地目	R4		R5		R6	
	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)
田	27,958	99.6	27,793	99.4	27,592	99.3
畑	39,125	99.5	38,690	98.9	38,264	98.9
宅地	205,556	101.0	208,543	101.5	210,795	101.1
池沼	35	100.0	35	100.0	36	102.9
山林	18,390	100.1	18,316	99.6	18,058	98.6
牧場	229	100.0	227	99.1	227	100.0
原野	2,638	100.2	2,574	97.6	2,552	99.1
雑種地	31,507	101.6	31,801	100.9	32,265	101.5
計	(102,727) 325,438	100.7	(103,649) 327,979	100.8	(104,531) 329,789	100.6

(注) () 内は非課税筆数

(3) 評価額

年度 地目	R4		R5		R6	
	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)
田	4,682,196	102.9	5,061,952	108.1	4,760,220	94.0
畑	22,809,347	97.0	21,753,485	95.4	20,568,796	94.6
宅地	886,799,249	100.0	891,264,956	100.5	900,292,744	101.0
池沼	6,718	99.7	6,718	100.0	8,358	124.4
山林	3,715,587	94.6	3,586,915	96.5	3,325,575	92.7
牧場	4,419	99.8	4,411	99.8	4,411	100.0
原野	224,743	92.8	201,602	89.7	193,065	95.8
雑種地	95,500,908	100.6	95,100,945	99.6	96,686,332	101.7
計	1,013,743,167	99.9	1,016,980,984	100.3	1,025,839,501	100.9

(注) R6年度は基準年度

8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）（5月31日現在）

区 分 地区別		地積 (㎡)(イ)	決定価格 (千円)(ロ)	課税標準額 (千円)	単位当り価格	
					平均価格 (円/㎡)(ロ)/(イ)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁 華 街	－	－	－	－	－
	高度商業地区Ⅰ	－	－	－	－	－
	高度商業地区Ⅱ	160,945	14,807,985	9,326,157	92,006	178,316
	普通商業地区	2,141,077	93,781,606	52,542,411	43,801	94,475
	計	2,302,022	108,589,591	61,868,568	47,171	178,316
住宅地区	併用住宅地区	3,422,270	101,026,230	49,190,078	29,520	62,496
	高級住宅地区	－	－	－	－	－
	普通住宅地区	20,740,650	509,673,288	137,657,090	24,574	75,528
	計	24,162,920	610,699,518	186,847,168	25,274	75,528
工業地区	大工場地区	－	－	－	－	－
	中小工場地区	752,419	10,072,893	6,668,175	13,387	26,900
	家内工場地区	－	－	－	－	－
	計	752,419	10,072,893	6,668,175	13,387	26,900
村落地区	集団地区	3,008,921	48,548,835	15,839,797	16,135	28,200
	村落地区	13,597,746	120,256,371	40,815,930	8,844	23,489
	計	16,606,667	168,805,206	56,655,727	10,165	28,200
農業用施設の用に供する宅地		378,484	1,087,108	628,727	2,872	2,910
計		44,202,512	899,254,316	312,668,365	20,344	178,316

9 家屋評価の概要（5月31日現在）

(1) 総 括

区 分		総 数	法定免税点 未 満 の も の	法定免税点 以 上 の も の	非 課 税 家 屋 の 棟 数 及 び 床 面 積	
納税義務者数（人）		86,738	3,432	83,306	棟 数	862棟
棟 数 (棟)	木 造	90,271	4,557	85,714	床 面 積	894,012㎡
	木 造 以 外	27,091	339	26,752		
	計	117,362	4,896	112,466		
床 面 積 (㎡)	木 造	9,478,827	160,113	9,318,714		
	木 造 以 外	8,525,944	9,784	8,516,160		
	計	18,004,771	169,897	17,834,874		
決 定 価 格 (千円)	木 造	258,283,188	258,481	258,024,707		
	木 造 以 外	389,864,330	34,054	389,830,276		
	計	648,147,518	292,535	647,854,983		
価 単 位 当 り (円)	木 造	27,248	1,614	27,689		
	木 造 以 外	45,727	3,481	45,775		
	計	35,999	1,722	36,325		

(2) 家屋評価の推移

① 全 家 屋

区 分 年 度	全 家 屋				非課税家屋		納 税 義 務 者 (人)
	棟 数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	
R2	115,921	17,611,913	634,068,170	36,002	834	817,820	84,227
R3	115,811	17,689,599	619,857,882	35,041	829	837,827	84,776
R4	116,401	17,786,545	632,274,195	35,548	879	863,318	85,479
R5	117,011	17,901,066	648,411,878	36,222	867	864,356	86,234
R6	117,362	18,004,771	648,147,518	35,999	862	894,012	86,738

② 木 造 家 屋

区分 年度	戸 建 形 式 住 宅				集 合 形 式 住 宅		
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
R2	63,862	7,415,930	210,812,145	28,427	1,988	477,424	17,783,268
R3	64,248	7,485,280	203,661,771	27,208	2,001	484,616	16,852,176
R4	64,903	7,570,711	212,874,798	28,118	2,026	493,659	17,612,231
R5	65,537	7,652,451	221,661,288	28,966	2,039	503,650	18,513,720
R6	66,049	7,719,297	223,910,910	29,007	2,067	512,885	18,859,211

区分 年度	ホ テ ル ・ 旅 館				事 務 所 ・ 店 舗		
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
R2	85	9,160	102,283	11,166	1,786	208,080	5,215,887
R3	85	9,160	98,045	10,704	1,769	207,339	4,929,643
R4	85	9,160	98,045	10,704	1,779	210,184	5,186,317
R5	73	8,827	91,062	10,316	1,804	215,103	5,549,254
R6	72	8,542	86,045	10,073	1,804	215,978	5,502,872

区分 年度	合 計			
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)
R2	89,222	9,171,003	244,090,086	26,615
R3	89,056	9,230,910	235,304,104	25,491
R4	89,539	9,323,920	245,730,170	26,355
R5	89,993	9,410,557	255,858,901	27,188
R6	90,271	9,478,827	258,283,188	27,248

	併 用 住 宅			
単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
37,248	3,538	453,381	6,910,444	15,242
34,774	3,468	446,056	6,562,820	14,713
35,677	3,432	442,230	6,566,315	14,848
36,759	3,371	435,607	6,540,734	15,015
36,771	3,313	429,448	6,376,967	14,849

	劇 場 ・ 病 院				工場・倉庫・附属家			
単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
25,067	63	13,496	402,015	29,788	17,900	593,532	2,864,044	4,825
23,776	68	14,544	439,645	30,229	17,417	583,915	2,760,004	4,727
24,675	70	15,607	504,000	32,293	17,244	582,369	2,888,464	4,960
25,798	73	16,146	546,335	33,837	17,096	578,773	2,956,508	5,108
25,479	75	17,598	658,012	37,391	16,891	575,079	2,889,171	5,024

③ 非木造家屋

区分 年度	事 務 所 ・ 店 舗				住 宅 用 建 物		
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
R2	3,634	2,505,064	135,653,234	54,152	15,207	3,977,707	191,806,935
R3	3,614	2,514,318	134,350,611	53,434	15,333	4,000,921	189,903,509
R4	3,598	2,503,163	134,407,994	53,695	15,452	4,023,653	192,645,292
R5	3,594	2,500,253	135,428,106	54,166	15,578	4,056,961	196,628,740
R6	3,584	2,508,956	133,380,782	53,162	15,669	4,094,570	196,593,627

区分 年度	そ の 他				合	
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)
R2	5,216	585,192	13,049,627	22,300	26,699	8,440,910
R3	5,183	582,997	12,603,873	21,619	26,755	8,458,689
R4	5,185	578,185	12,619,318	21,826	26,862	8,462,625
R5	5,211	572,844	12,828,974	22,395	27,018	8,490,509
R6	5,211	564,021	12,033,089	21,334	27,091	8,525,944

(3) 新增築家屋評価件数等調

区分 年度	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	評 価 額 (千円)	前 年 比 (%)	減 失 棟 数 (棟)
R2	1,612	252,697	20,756,712	103.0	1,615
R3	1,508	225,387	17,772,657	85.6	1,655
R4	1,513	196,920	15,199,536	85.5	978
R5	1,488	212,313	17,353,531	114.2	935
R6	1,296	203,330	19,193,868	110.6	1,063

病 院 ・ ホ テ ル					工 場 ・ 倉 庫			
単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
48,220	256	389,754	29,778,171	76,402	2,386	983,193	19,690,117	20,027
47,465	251	385,714	29,188,444	75,674	2,374	974,739	18,507,341	18,987
47,878	252	386,410	28,083,429	72,678	2,375	971,214	18,787,992	19,345
48,467	259	390,304	28,462,652	72,924	2,376	970,147	19,204,505	19,795
48,013	255	379,718	28,203,413	74,275	2,372	978,679	19,653,419	20,082

計	
決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)
389,978,084	46,201
384,553,778	45,463
386,544,025	45,677
392,552,977	46,234
389,864,330	45,727

10 償却資産の概要（5月31日現在）

（1）総 括

種 類		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳	
				課税標準額の特例規定 の適用を受けるもの (千円)	左以外のもの (千円)
市町村長 が価格を 決定した もの	構 築 物	38,633,614	38,522,959	55,484	38,467,475
	機 械 及 び 装 置	53,441,219	52,050,998	617,775	51,433,223
	船 舶	101,101	101,101	－	101,101
	航 空 機	76,588	76,588	－	76,588
	車 両 及 び 運 搬 具	1,046,060	1,046,060	－	1,046,060
	工具, 器具及び備品	29,642,955	29,501,411	7,807	29,493,604
	小 計	122,941,537	121,299,117	681,066	120,618,051
法第389条 関 係	総務大臣が価格等を 決定配分したもの	48,814,561	46,493,182		
	道府県知事が価格等 を決定配分したもの	8,857,105	7,875,449		
	小 計	57,671,666	54,368,631		
合 計		180,613,203	175,667,748		

（2）納税義務者数

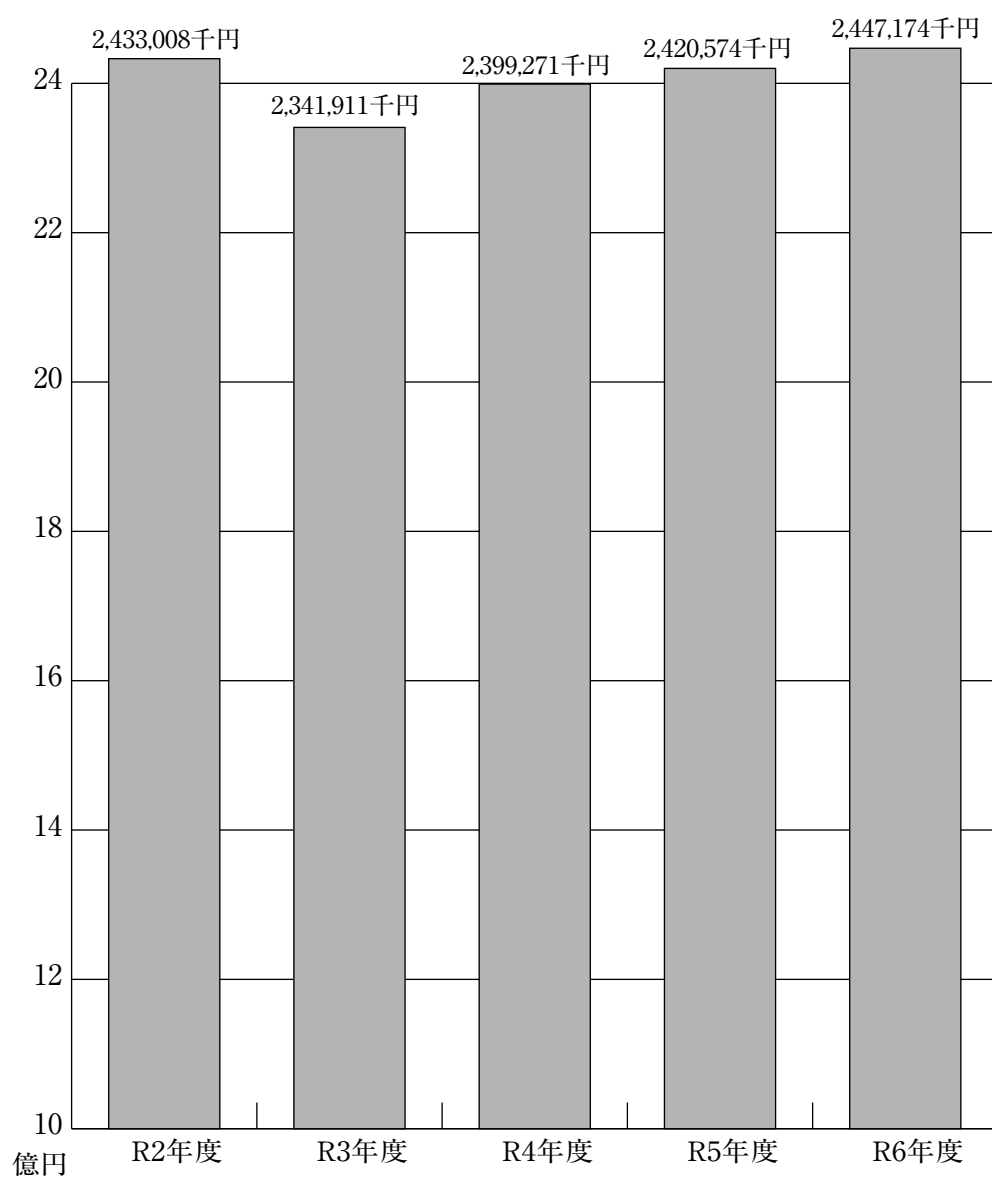
（単位：人）

総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
7,365	3,160	4,205

(3) 償却資産調定額等調

年 度	納税義務者数（人）	調 定 額（千円）
R2	3,780	2,433,008
R3	3,535	2,341,911
R4	3,962	2,399,271
R5	4,096	2,420,574
R6	4,205	2,447,174

(4) 償却資産調定額の推移



11 固定資産課税台帳の閲覧状況（5月1日現在）

区 分 年 度	土 地 (件)	家 屋 (件)	償 却 資 産 (件)	計 (件)
R2	269	190	23	482
R3	326	227	27	580
R4	308	211	30	549
R5	278	221	32	531
R6	373	254	40	667

12 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会審査状況

区 分 年 度	審 査 件 数		委 員 数 (人)
	土 地 (件)	家 屋 (件)	
R1	－	－	3
R2	2	－	3
R3	－	－	3
R4	－	－	3
R5	－	－	3

〔入湯税〕

1 入湯税調定額調

年 度 \ 区 分	入湯者数 (人)	調定額 (円)
R4	4,016	602,400
R5	61,828	9,274,200

2 月別入湯者数調

年 度 \ 月	R4	R5
	入湯者数 (人)	入湯者数 (人)
4月	341	414
5月	331	372
6月	143	384
7月	313	1,635
8月	320	5,341
9月	582	7,880
10月	341	7,694
11月	344	8,426
12月	304	7,988
1月	336	7,372
2月	323	6,658
3月	338	7,664
合 計	4,016	61,828

※過年度課税分を含む

〔徴収関係〕

1 督促状発付状況

年度 税目	R1			R2			調定額（円）
	調定額（円）	督促状 ^{（件）} （円）	割合（%）	調定額（円）	督促状 ^{（件）} （円）	割合（%）	
市県民税 （普通徴収）	5,112,877,100	(22,411) 755,472,674	14.8	5,257,934,400	(20,671) 698,408,162	13.3	4,938,570,200
固定資産税 （都計含む）	17,779,994,700	(34,958) 1,061,437,465	6.0	18,081,954,200	(32,542) 1,013,617,697	5.6	17,378,407,500
軽自動車税	646,976,700	(11,720) 89,866,750	13.9	687,193,500	(10,607) 82,463,100	12.0	715,186,900
合 計	23,539,848,500	(69,089) 1,906,776,889	8.1	24,027,082,100	(63,820) 1,794,488,959	7.5	23,032,164,600

2 市税の預金口座振替状況

年度 税目	R1		R2	
	納付件数	税 額 _(円)	納付件数	税 額 _(円)
市 県 民 税 （ 普 通 徴 収 ）	19,208	1,351,305,393	18,573	1,366,682,184
固定資産税（都計含む）	107,123	4,451,682,700	105,708	4,684,816,200
軽 自 動 車 税	4,563	27,105,400	4,607	28,619,000
合 計	130,894	5,830,093,493	128,888	6,080,117,384

R3		R4			R5		
督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)
(18,859) 649,793,449	13.2	5,259,141,120	(19,414) 688,190,351	13.1	5,364,536,600	(19,978) 709,700,074	13.2
(30,193) 860,014,877	4.9	18,056,444,100	(29,713) 851,064,021	4.7	18,336,459,400	(31,505) 945,598,904	5.2
(9,564) 76,463,796	10.7	747,778,200	(9,372) 75,138,320	10.0	770,459,200	(9,998) 81,149,500	10.5
(58,616) 1,586,272,122	6.9	24,063,363,420	(58,499) 1,614,392,692	6.7	24,471,455,200	(61,481) 1,736,448,478	7.1

(注) ()内は督促状発付件数。

R3		R4		R5	
納付件数	税 額 (円)	納付件数	税 額 (円)	納付件数	税 額 (円)
17,931	1,352,090,850	18,035	1,394,361,087	18,128	1,476,891,687
105,243	4,673,267,200	105,564	5,092,028,500	104,848	5,304,856,800
4,669	29,831,200	4,666	30,697,100	6,274	44,471,500
127,843	6,055,189,250	128,265	6,517,086,687	129,250	6,826,219,987

(注) 昭和48年10月1日より実施。軽自動車税は平成17年度より実施。

3 過誤納金の還付状況

年度	税 目	現 年 度 分						
		本 税		督 促 手 数 料		延 滞 金		還
		取扱 件数	税 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数
R3	個人市県民税	4,692	51,084,350	150	15,400	19	57,200	1
	法 人 市 民 税	474	29,850,500	3	300	6	14,300	31
	固 定 資 産 税	665	16,154,600	240	23,730	20	34,500	－
	軽 自 動 車 税	76	512,100	50	5,000	2	16,300	－
	その他の市税	－	－	－	－	－	－	－
	合 計	5,907	97,601,550	443	44,430	47	122,300	32
R4	個人市県民税	5,049	51,776,160	94	9,400	17	31,400	1
	法 人 市 民 税	552	40,625,500	3	300	10	10,800	27
	固 定 資 産 税	704	21,560,840	260	25,922	7	9,900	1
	軽 自 動 車 税	70	465,800	41	4,100	－	－	－
	その他の市税	－	－	－	－	－	－	－
	合 計	6,375	114,428,300	398	39,722	34	52,100	29
R5	個人市県民税	5,324	68,170,690	26	2,600	18	62,900	－
	法 人 市 民 税	529	34,303,508	1	100	3	3,000	27
	固 定 資 産 税	827	16,114,300	16	1,600	25	37,200	2
	軽 自 動 車 税	76	592,700	5	500	－	－	－
	その他の市税	－	－	－	－	－	－	－
	合 計	6,756	119,181,198	48	4,800	46	103,100	29

	過 年 度 分							
付加算金	本 税		督 促 手 数 料		延 滞 金		還 付 加 算 金	
金 額 (円)	取扱 件数	税 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)
1,100	3,578	62,812,050	67	6,700	20	16,900	51	85,100
103,700	590	78,187,400	4	400	15	88,900	69	431,000
—	160	4,120,007	63	6,300	9	1,500	11	72,900
—	20	110,600	14	1,400	2	3,200	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
104,800	4,348	145,230,057	148	14,800	46	110,500	131	589,000
2,600	4,056	56,634,154	63	6,300	23	36,800	61	112,600
94,600	683	71,037,700	—	—	8	19,800	70	293,400
1,200	147	2,874,400	49	4,900	5	24,200	17	39,200
—	33	257,600	24	2,400	5	8,500	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
98,400	4,919	130,803,854	136	13,600	41	89,300	148	445,200
—	5,195	69,287,186	98	9,800	11	18,000	103	198,800
70,300	740	163,284,200	—	—	8	21,600	84	872,200
4,400	154	5,363,800	33	3,300	6	11,268	13	98,800
—	30	215,400	14	1,400	4	4,500	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
74,700	6,119	238,150,586	145	14,500	29	55,368	200	1,169,800

4 差押件数調

種 類	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	件 数	件 数	件 数	件 数
不 動 産	37	32	31	19
電 話 加 入 権	－	－	－	－
不 動 産 と 電 話 加 入 権	－	－	－	－
債 権	1,040	1,031	1,151	1,428
自 動 車	－	－	－	－
動 産	－	－	－	－
出 資 金	1	－	－	－
そ の 他	－	－	1	－
合 計	1,078	1,063	1,183	1,447

5 令和5年度不納欠損処分事由別

事 由 税 目	地 方 税 法 第 18 条 第 1 項		地 方 税 法 第 15 条 の 7 第 4 項		地 方 税 法 第 15 条 の 7 第 5 項		計	
	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)
市 民 税	844	13,695,598	1,992	32,239,240	560	9,655,488	3,396	55,590,326
固 定 資 産 税	600	6,280,424	622	12,255,672	196	6,254,262	1,418	24,790,358
軽自動車税	236	1,847,352	518	4,157,585	36	266,035	790	6,270,972
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	600	423,888	622	1,501,135	196	710,752	1,418	2,635,775
合 計	2,280	22,247,262	3,754	50,153,632	988	16,886,537	7,022	89,287,431

6 不納欠損額状況

年 度 税 目	R1		R2		R3		R4		R5	
	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)
市 民 税	5,677	116,367,015	4,996	98,767,811	3,564	65,834,239	2,711	48,508,368	3,396	55,590,326
個 人	5,592	109,326,474	4,921	93,675,563	3,513	59,869,909	2,673	45,185,437	3,344	52,367,850
法 人	85	7,040,541	75	5,092,248	51	5,964,330	38	3,322,931	52	3,222,476
固 定 資 産 税	3,328	81,699,762	3,625	129,245,635	2,716	41,558,980	1,862	31,748,134	1,418	24,790,358
軽自動車税	1,401	7,078,229	1,299	7,814,445	1,058	7,376,881	663	4,999,077	790	6,270,972
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	3,328	9,105,312	3,625	16,392,619	2,716	4,378,982	1,862	3,108,810	1,418	2,635,775
合 計	13,734	214,250,318	13,545	252,220,510	10,054	119,149,082	7,098	88,364,389	7,022	89,287,431

〔そ の 他〕

1 証明件数の推移

区分 年度	納 税 証 明 (件)	不 動 産 証 明 (件)	市 県 民 税 証 明 (件)	地図, 公簿等写し (件)
R1	7,633	20,642	47,628 (477)	2,033
R2	9,523	20,765	40,319 (893)	1,966
R3	6,864	17,238	39,428 (1,678)	2,384
R4	8,389	19,913	39,730 (2,529)	2,339
R5	7,273	19,473	35,950 (3,220)	2,557

※ () 内の数字は, コンビニ交付サービスによる件数の内訳を表す。

2 証明手数料一覧

- | | | |
|-------------------------------------|----|------|
| (1) 各種証明書交付手数料 (土地は1筆, 家屋は1棟をもって1件) | 1件 | 350円 |
| (2) 地図, 公簿等写し交付手数料 | 1件 | 350円 |
| (3) 納税証明に関する手数料 (1年度・1税目をもって1件) | 1件 | 350円 |
| (4) コンビニ交付サービスによる市県民税証明書交付手数料 | 1件 | 300円 |

3 公示送達の推移

年 度	市 県 民 税		固 定 資 産 税		軽 自 動 車 税	
	(参考) 通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)	(参考) 通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)	(参考) 通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)
R2	44,381	47	102,881	14	91,394	57
R3	43,535	28	103,327	15	92,191	57
R4	44,224	51	104,318	10	92,956	60
R5	44,740	39	105,092	9	94,479	75
R6	45,691	39	105,431	14	95,431	57

4 税務手当（特殊勤務手当）

- | | | |
|---------------------|----|------|
| (1) 庁外で徴収の業務に従事したとき | 1日 | 200円 |
| (2) 差押えの業務に従事したとき | 1件 | 600円 |
| (3) 強制執行の業務に従事したとき | 1件 | 800円 |

5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調

区		分	R 元 年 度
税 収 入 額		(1) 市 税	42,168,942
		(2) 個 人 の 県 民 税	11,118,162
		(3) 合 計	53,287,104
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	329,352
		(5) 諸 手 当	272,409
		イ 超 過 勤 務 手 当	23,273
		ロ 税 務 特 別 手 当	29
		ハ その他 の 手 当 て	249,107
		(6) 報 酬	－
		(7) そ の 他	115,471
		(8) 小 計	717,232
	物 件 費 (R3年度から名称変更)	(9) 旅 費	51
		(10) 賃 金	40,374
		(11) そ の 他	129,328
		(12) 小 計	169,753
	報 奨 金 及 び これに類する経費	(13) 納 期 前 納 付 の 奨 励 金	－
		(14) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	－
		(15) 納 税 奨 励 金	－
		(16) そ の 他	350
		(17) 小 計	350
		(18) そ の 他	18,305
	(19)	小 計	905,640
県 民 税 徴 収 取 扱 費		(20) 納税義務者数等を 基準にした金額	404,229
		(21) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	19,781
		(22) 合 計	424,010
(23)		(18)－(21)	481,630
収入額に対する徴税费の割合		(24) (18)／(3)	1.7
		(25) (22)／(1)	1.1
徴 税 職 員 数		吏 員	101
		そ の 他 の 職 員	－
		合 計	101
		臨 時 職 員	－

(単位：千円)

R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度
41,705,493	41,214,248	42,089,956	42,209,656
11,259,742	11,087,831	11,310,838	11,506,167
52,965,235	52,302,079	53,400,794	53,715,823
334,862	334,993	323,094	324,461
275,536	234,800	221,197	235,370
24,743	22,886	24,191	29,196
22	56	7	11
250,771	211,858	196,999	206,163
－	57,031	57,756	61,595
117,419	143,903	140,014	144,468
727,817	770,727	742,061	765,894
21	2,828	3,007	2,535
52,531	－	－	－
202,504	176,888	236,080	191,714
255,056	179,716	239,087	194,249
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
210	－	350	210
210	－	350	210
26,617	19,756	25,504	25,682
1,009,700	970,199	1,007,002	986,035
408,969	409,644	414,693	416,445
24,077	25,769	23,249	28,290
433,046	435,413	437,942	444,735
576,654	534,786	569,060	541,300
1.9	1.8	1.8	1.8
1.3	1.2	1.3	1.3
102	103	101	109
－	－	－	－
102	103	101	109
－	－	－	－

〔税率等〕

[illegible]

課 税 標 準 及 び 税 率		申 告 期 限	納 期													
○均等割 市民税 3,000円 県民税 2,000円 (森林湖沼環境税1,000円を含む) ○所得割 <table><tr><td>市民税</td><td>県民税</td></tr><tr><td>6%</td><td>4%</td></tr></table> ※分離課税所得については税率が異なります。		市民税	県民税	6%	4%	○市民税の申告書又は所得税の確定申告書 3月15日 ○給与支払報告書 1月31日 ○給与支払報告書に係る異動届出書 4月15日 ○特別徴収に係る異動届出書 徴収する義務がなく なる事由が発生した 月の翌月10日	○普通徴収 <table><tr><td>第 1 期</td><td>6月21日～6月30日</td></tr><tr><td>第 2 期</td><td>8月21日～8月31日</td></tr><tr><td>第 3 期</td><td>10月21日～10月31日</td></tr><tr><td>第 4 期</td><td>翌1月21日～1月31日</td></tr></table> ○特別徴収(給与差引) 7月から翌年6月まで毎月10日 ○特別徴収(年金差引) 5 月, 7 月, 9 月, 11 月, 翌年 1 月, 3 月の各月 10 日		第 1 期	6月21日～6月30日	第 2 期	8月21日～8月31日	第 3 期	10月21日～10月31日	第 4 期	翌1月21日～1月31日
市民税	県民税															
6%	4%															
第 1 期	6月21日～6月30日															
第 2 期	8月21日～8月31日															
第 3 期	10月21日～10月31日															
第 4 期	翌1月21日～1月31日															
○法人税割 100分の8.4 (ただし平成26年9月30日までに開始した事業年度分は14.7%。また, 平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始した事業年度分は12.1%) ○均等割		○確定申告 事業年度終了の日の翌日から2か月以内 ○中間申告 事業年度開始の日以後6か月を経過した日から2か月以内	○申告期限と同じ													
法人等の区分			税率													
資本金等の額	市内にある事務所・事業所・寮等の 従業者数の合計	均 等 割														
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,600,000円														
10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの	2,100,000円														
10億円を超える法人	50人以下のもの	492,000円														
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超えるもの	480,000円														
	50人以下のもの	192,000円														
1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超えるもの	180,000円														
	50人以下のもの	156,000円														
1千万円以下の法人	50人を超えるもの	144,000円														
次の(ア)～(オ)の法人		60,000円														
※ (ア) 法人税法第 2 条第 5 号の公共法人及び地方税法第 294 条第 7 項の公益法人等のうち, 同法第 296 条第 1 項の規定により均等割非課税となるものの以外のもの (法人税法別表 2 の独立行政法人で収益事業を行うものを除く)																
(イ) 人格のない社団等																
(ウ) 一般社団法人及び一般財団法人																
(エ) 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社の場合, 資本金等の額は純資産額となります)																
(オ) 資本金等の額が 1 千万円以下の法人で市内の従業者数の合計が 50 人以下のもの																
○課税標準額(地方税法で定めのあるものを除く)の 100 分の 1.4 ○免税点 ①土 地 30万円 ②家 屋 20万円 ③償却資産 150万円		○償却資産の申告 1月31日 ○新築住宅の軽減額にかかる申告 1月31日 ○住宅用地の申告 1月31日	<table><tr><td>第 1 期</td><td>4月21日 ～ 4月30日</td></tr><tr><td>第 2 期</td><td>7月21日 ～ 7月31日</td></tr><tr><td>第 3 期</td><td>9月21日 ～ 9月30日</td></tr><tr><td>第 4 期</td><td>12月16日～12月25日</td></tr></table>		第 1 期	4月21日 ～ 4月30日	第 2 期	7月21日 ～ 7月31日	第 3 期	9月21日 ～ 9月30日	第 4 期	12月16日～12月25日				
第 1 期	4月21日 ～ 4月30日															
第 2 期	7月21日 ～ 7月31日															
第 3 期	9月21日 ～ 9月30日															
第 4 期	12月16日～12月25日															

区 分 税 目		課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
軽自動車税	環 境 性 能 割	○新車・中古車問わず取得価額が50万円 を超える3輪以上の軽自動車の取得	軽自動車の取得者	
	種 別 割	○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者又は使 用者	4 月 1 日

課 税 標 準 及 び 税 率					申 告 期 限		納 期		
車 種	燃費性能等				税 率		○新たに車両番号の指定を受ける軽自動車の取得 車両番号の指定を受けるとき ○上記以外の自動車検査証の記入を受けるべき軽自動車の取得 事由発生日から15日以内 ○その他の軽自動車の取得 事由発生日から15日以内		
					自家用	営業用			
乗 用 車	電気軽自動車・天然ガス軽自動車				非課税	非課税			
	★★★★（※）かつ令和12年度燃費基準80%達成車								
	★★★★（※）かつ令和12年度燃費基準70%達成車				1.0%	0.5%			
	★★★★（※）かつ令和12年度燃費基準60%達成車				2.0%	1.0%			
	上記以外の軽自動車					2.0%			
貨 物 車	電気軽自動車・天然ガス軽自動車				非課税	非課税			
	★★★★（※）かつ令和4年度燃費基準105%達成車								
	★★★★（※）かつ令和4年度燃費基準+20%達成車				1.0%	0.5%			
	★★★★（※）かつ令和4年度燃費基準95%達成車				2.0%	1.0%			
	上記以外の軽自動車					2.0%			
（※）★★★★：平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車 又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車									
原動機付自転車	総排気量 50cc以下のもの				2,000 円		○取得申告 所有者となった日から15日以内 ○廃車申告 所有者でなくなった日から30日以内		
	90cc以下のもの				2,000 円				
	125cc以下のもの				2,400 円				
	ミニカー（三輪以上のもので20ccを超え50cc以下のもの）				3,700 円				
小型特殊自動車	農 耕 作 業 用 の も の				2,400 円				
	そ の 他 の も の				5,900 円				
軽自動車	二輪のもの（側車付き含む）				3,600 円				
	三 輪 の も の				H27.3.31までの登録車	H27.4.1以降の登録車			登録後13年超（経年重課）
					3,100 円	3,900 円			4,600 円
	四輪のもの	乗 用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円			
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円			
		貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円			
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円			
				二 輪 の 小 型 自 動 車				6,000 円	

区 分 税 目		課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
軽自動車税	種別割			
市たばこ税		○売渡した製造たばこ	製造たばこの製造者，特定販売業者又は卸売販売業者	
特別土地保有税		○保有土地及び取得土地 保有分 1月1日現在において 保有期限が10年以内の土地 取得分 1月1日，7月1日 1年以内に取得した土地 平成15年4月1日以後，新規の課税は停止	該当土地の保有者及び取得者	
入湯税		○鉱泉浴場における入湯	入湯客	
都市計画税		○市街化区域内の 土 地 家 屋	土地，家屋の所有者	1月1日
交付 国有資産等所在市町村金		○国，地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国，地方公共団体	交付年度前年の 3月31日

課 税 標 準 及 び 税 率							申 告 期 限		納 期	
グリーン化特例(軽課) 平成29年4月1日以降に登録された三輪以上の軽自動車で環境負荷の小さい車両について,登録の翌年度に限り適用										
減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%				
対 象 車		電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNOx10%低減又は平成30年排ガス規制適合)		ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★」又は平成30年排ガス規制50%低減)						
		貨物	乗用	貨物	乗用(※1)	貨物	乗用(※2)			
四輪	営業用	1,000円	1,800円	－	3,500円	－	5,200円			
	自家用	1,300円	2,700円	－	－	－	－			
三 輪		1,000円		－	2,000円(営業用のみ)	－	3,000円(営業用のみ)			
(※1) 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成 (※2) 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成										
売渡し若しくは消費等に係る製造たばこの本数 1,000 本につき 6,552 円 また,平成 30 年 10 月から加熱式たばこの区分を設け,新たに課税方式を重量及び小売価格による換算方式とした。							○当月の販売分につき翌月末日までに申告納付			
○土地の取得価格 ○税 率 ①土地の保有に対して 100 分の 1.4 ②土地の取得に対して 100 分の 3 ○免税点 5,000 m ² 未満 ○納税義務の免除 恒久的に利用に供される建物又は建築物等があり,一定の基準に適合するもの							○土地の保有にかかるもの 5月末日 ○土地の取得にかかるもの 2月末日,又は8月末日			
入湯客 1 人 1 日につき 150 円							翌日 15日		申告期限と同一	
○課税標準額の 100 分の 0.2 免税点 固定資産税について免税点未満のものは課税されない									○固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税の納期と同じ	
○算定標準額(国有資産等所在市町村交付金法で特別の定めあるものを除き前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格)の100分の1.4									6月30日	

〔譲与税等の譲与等の基準〕

種 目	譲与等の団体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
地方揮発油譲与税 (昭和三十年八月創設)	都道府県及び市町村	(1) 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。 (地方揮発油税の税率は揮発油1キロリットルにつき5,200円) (2) 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し、その2分の1を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。 (3) 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。 (地方道路譲与税の改正)	① 6月(3月～5月) ② 11月(6月～10月) ③ 3月(11月～2月)
自動車重量譲与税 (昭和四十六年五月創設)	市町村	(1) 自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。	① 6月(2月～4月) ② 11月(5月～9月) ③ 3月(10月～1月)
森林環境譲与税 (平成三十一年四月創設)	都道府県及び市町村	(1) 森林環境税の収入額に相当する額を譲与する。 (2) 譲与税の10分の1に相当する額を都道府県に対し、都道府県譲与額の100分の55を各都道府県の区域内の各市町村に係る私有林人工林の面積を合算した面積で、都道府県譲与額の100分の20を各都道府県の林業就業者数で、都道府県譲与額の100分の25を各都道府県の人口であん分して譲与する。 (3) 譲与税の10分の9に相当する額を市町村に対し、市町村譲与額の100分の55を各市町村の区域内に存する私有林人工林の面積で、市町村譲与額の100分の20を各市町村の林業就業者数で、市町村譲与額の100分の25を各市町村の人口であん分して譲与する。	① 9月(3月～8月) ② 3月(9月～2月)
利子割交付金 (昭和六十三年四月創設)	市町村	(1) 道府県に納入された利子割相当額に、地方税法で定められた調整をし、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、利子割交付金の総額とする。 (2) 利子割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)

種 目	譲与等の団体	譲与等の基準	交付時期
配当割交付金 (平成十六年一月創設)	市町村	(1) 道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、配当割交付金の総額とする。 (2) 配当割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)
株式等譲渡所得割交付金 (平成十六年一月創設)	市町村	(1) 道府県に納入された株式等譲渡所得割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、株式等譲渡所得割交付金の総額とする。 (2) 株式等譲渡所得割交付金総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	3月
法人事業税交付金 (令和元年十月創設)	市町村	(1) 道府県は、法人事業税額に7.7%(令和2年度は3.4%)を乗じて得た額を、市町村に対し、従業者数であん分(※)して交付する。 ※ 経過措置 令和2年度：法人税割額 令和3年度：2/3…法人税割額, 1/3…従業者数 令和4年度：1/3…法人税割額, 2/3…従業者数	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)
地方消費税交付金 (平成九年四月創設)	市町村	(1) 道府県は、国から各道府県に払い込まれた地方消費税額を道府県間で清算した後、その2分の1を市町村に交付する。 (2) 市町村交付額の2分の1を人口、他の2分の1を従業者数であん分する。 平成26年4月1日以後の引き上げ分については、市町村交付額の全額を人口であん分する。	① 6月(2月～4月) ② 9月(5月～7月) ③ 12月(8月～10月) ④ 3月(11月～1月)

種 目	譲与等 の団体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
ゴルフ場利用税交付金 (平成元年四月創設)	ゴルフ場 在市町村	(1) 道府県内ゴルフ場所在市町村に対し、ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額を当該道府県が交付する。 1人1日 400円～1,200円 12段階 標準税率 1人1日 800円	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)
環境性能割交付金 (令和元年十月創設)	市 町村	(1) 道府県は、当該道府県に納付された環境性能割額に相当する額に、政令で定める率(100分の95)を乗じて得た額の100分の47(※)に相当する額を、市町村が管理する市町村道(当該市町村がその管理について経費を負担しないものその他総務省令で定めるものを除く。)の延長及び面積にあん分して交付する。 ※ 令和4年度以降は、100分の43 (2) 税 率 軽自動車 環境性能割に応じ、非課税～2% その他の自動車 環境性能割に応じ、非課税～3% ※ 税率が軽減される自動車 電気自動車、天然ガス自動車など 免税点 取得価格50万円以下	① 8月(4月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～3月)

○市税の税率等の推移 (1)

区 分		H 6 年 度		H 7 年 度		
市 民 税	均等割	前年度に同じ（S 60年度から2,000円）		前年度に同じ		
	個 人 所得割	160 万円以下の金額	3.0%	200 万円以下の金額	3.0%	
		160 万円を超える金額	8.0%	200 万円を超える金額	8.0%	
	500 万円	〃	11.0%	700 万円	〃	11.0%
	〔 特別減税・所得割 20% （市県民税の減税額の合計が 20 万円を超え る場合は 20 万円） 〕		〔 特別減税・所得割 15% （市県民税の減税額の合計が 2 万円 を超える場合は 2 万円） 〕			
法 人 均等割	資本金等の額	従業者数	均等割	前年度に同じ		
	50億円超	50人超	3,600千円			
	10億円超50億円以下	50人超	2,100千円			
	10億円超	50人以下	492千円			
	1億円超10億円以下	50人超	480千円			
		50人以下	192千円			
	1千万円超1億円以下	50人超	180千円			
		50人以下	156千円			
	1千万円以下	50人超	144千円			
	上記以外の法人等		60千円			
法人税割	14.7%（標準税率 12.3%）		前年度に同じ			
固 定 資 産 税		・課税標準の 1.4% ・免税点 土 地 300,000 円 家 屋 200,000 円 償却資産 1,500,000 円		前年度に同じ		
都 市 計 画 税		・課税標準の 0.2% ・免税点 固定資産税について 免税点未満のものは課税されない		前年度に同じ		
軽 自 動 車 税		・原動機付自転車 50cc 以下のもの 1,000 円 90cc 〃 1,200 円 125cc 〃 1,600 円 三輪車以上の 50cc 以下のもの（ミニカー） 2,500 円 ・軽自動車 二輪のもの（側車付を含む） 2,400 円 三輪のもの 3,100 円 四輪のもの 乗 用 営業用 5,500 円 自家用 7,200 円 貨物用 営業用 3,000 円 自家用 4,000 円 ・小型特殊自動車 農耕作業用 1,600 円 その他のもの 4,700 円 ・二輪の小型自動車 4,000 円		前年度に同じ		
市 た ば こ 税		売渡本数 1,000 本につき 1,977 円 （ただし、旧 3 級品については 1,000 本につき 948 円）		前年度に同じ		
鉦 産 税		鉦産価格の 1%（ただし、鉦産価格が 200 万円 以下の場合は 0.7%）		前年度に同じ		
特別土地保有税		土地の取得価格の 1.4%（保有）・3%（取得） 免税点 5,000 m ² 未満		前年度に同じ		

○市税の税率等の推移 (2)

区 分		H 8 年 度	H 9 年 度	H 10 年 度
市 民 税	均等割	2,500円	前年度に同じ	前年度に同じ
	個 人 所得割	前年度に同じ	200 万円以下の金額 3.0% 200 万円を超える金額 8.0% 700 万円 〃 12.0%	200 万円以下の金額 3.0% 200 万円を超える金額 8.0% 700 万円 〃 12.0% (特別減税・市県民税所得割 から本人 17,000 円, 扶養親 族等 1 人につき 8,500 円の 合計額を減税)
	法 人 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	固 定 資 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
都 市 計 画 税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
軽 自 動 車 税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
市 た ば こ 税		前年度に同じ	売渡本数 1,000 本につき 2,434 円 (ただし, 旧 3 級品について は 1,000 本につき 1,155 円)	前年度に同じ
鉱 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ

区 分		H 11～13 年 度	H 14 年 度
市 民 税	均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	個 人 所得割	200 万円以下の金額 3.0% 200 万円を超える金額 8.0% 700 万円 “ 10.0% (定率控除・所得割 15% (市県民税の減税額の合計が 4 万円 を超える場合は 4 万円)	前年度に同じ
	法 人 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ
	固 定 資 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ
都 市 計 画 税		前年度に同じ	前年度に同じ
軽 自 動 車 税		前年度に同じ	前年度に同じ
市 た ば こ 税		売渡本数 1,000 本につき 2,668 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本に つき 1,266 円)[平成 11 年 5 月 1 日以降]	前年度に同じ
鉦 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ	前年度に同じ
入 湯 税		—	1 人 1 日 150 円

○市税の税率等の推移 (3)

区 分		H 15 年 度	H 16 年 度		
市 民 税	均等割	前年度に同じ	3,000円		
	個 人 所得割	前年度に同じ	前年度に同じ		
	法 人 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ(ただし旧内原町は以下の税率)		
	法 人 均等割	前年度に同じ	資本金等の額	従業者数	均等割
			50億円超	50人超	3,000千円
			10億円超50億円以下	50人超	1,750千円
10億円超			50人以下	410千円	
1億円超10億円以下			50人超	400千円	
			50人以下	160千円	
1千万円超1億円以下			50人超	150千円	
	50人以下	130千円			
1千万円以下	50人超	120千円			
上記以外の法人等		50千円			
法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ(ただし旧内原町は 12.3%)			
固 定 資 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ		
都 市 計 画 税		前年度に同じ	前年度に同じ		
軽 自 動 車 税		前年度に同じ	前年度に同じ		
市 た ば こ 税		売渡本数 1,000 本につき 2,977 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本につき 1,412 円)〔平成 15 年 7 月 1 日以降〕	前年度に同じ		
鉱 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ		
特別土地保有税		前年度に同じ (ただし、H15 年度以後課税停止)	前年度に同じ		
入 湯 税		前年度に同じ	前年度に同じ		

H 17 年 度	H 18 年 度
3,000円（軽減者1,500円）	3,000円
前年度に同じ	200 万円以下の金額 3.0% 200 万円を超える金額 8.0% 700 万円 〃 10.0% （定率控除・所得割 7.5% （市県民税の控除額の合計が 2 万円を超える場合は 2 万円） 【平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が 125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置】 平成18年度 均等割1,000円 所得割 所得割の額から3分の2を 減額
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ （ただし旧内原町は 0.1%）	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	売渡本数 1,000 本につき 3,298 円 （ただし、旧 3 級品については 1,000 本につき 1,564 円） [平成 18 年 7 月 1 日以降]
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (4)

区 分		H 19 年 度	H 20 年 度																												
市 民 税	均等割	前年度に同じ	前年度に同じ																												
	個 人 所得割	一律 6.0% 定率控除 廃止 【平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置】 平成19年度 均等割2,000円 所得割 所得割の額から3分の1を減額	一律 6.0% 平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置は終了																												
	法 人 均等割	前年度に同じ 旧内原町の税率適用は平成20年1月31日終了の事業年度まで	<table><tr><td>資本金等の額</td><td>従業者数</td><td>旧内原町</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>3,600千円</td></tr><tr><td>10億円超50億円以下</td><td>50人超</td><td>2,100千円</td></tr><tr><td>10億円超</td><td>50人以下</td><td>492千円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円超10億円以下</td><td>50人超</td><td>480千円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>192千円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円超1億円以下</td><td>50人超</td><td>180千円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>156千円</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>50人超</td><td>144千円</td></tr><tr><td>上記以外の法人等</td><td></td><td>60千円</td></tr></table>	資本金等の額	従業者数	旧内原町	50億円超	50人超	3,600千円	10億円超50億円以下	50人超	2,100千円	10億円超	50人以下	492千円	1億円超10億円以下	50人超	480千円	50人以下	192千円	1千万円超1億円以下	50人超	180千円	50人以下	156千円	1千万円以下	50人超	144千円	上記以外の法人等		60千円
	資本金等の額	従業者数	旧内原町																												
	50億円超	50人超	3,600千円																												
	10億円超50億円以下	50人超	2,100千円																												
10億円超	50人以下	492千円																													
1億円超10億円以下	50人超	480千円																													
	50人以下	192千円																													
1千万円超1億円以下	50人超	180千円																													
	50人以下	156千円																													
1千万円以下	50人超	144千円																													
上記以外の法人等		60千円																													
法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ 旧内原町の税率適用は平成19年度で終了																													
固 定 資 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
都 市 計 画 税	前年度に同じ	課税標準の 0.2% ・免税点 固定資産税について免税点未満のものは課税されない 旧内原町の税率適用は平成19年度で終了																													
軽 自 動 車 税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
市 た ば こ 税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
鉱 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
特別土地保有税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
入 湯 税	前年度に同じ	前年度に同じ																													

H 21 年 度	H 22～24 年 度
前年度に同じ	前年度に同じ
一律 6.0% 当該年度の初日に老齢基礎年金等を受給している65歳以上の者を対象にした公的年金から特別徴収制度の創設	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	売渡本数 1,000 本につき 4,618 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本につき 2,190 円) [平成 22 年 10 月 1 日以降]
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (5)

区 分		H 25 年 度	H 26 年 度
市 民 税	均等割	前年度に同じ	3,500円
	個 所得割	前年度に同じ	前年度に同じ
	法 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	人		
	法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ(ただし平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度分から 12.1%)
固 定 資 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ
都 市 計 画 税		前年度に同じ	前年度に同じ
軽 自 動 車 税		前年度に同じ	前年度に同じ
市 た ば こ 税		売渡本数 1,000 本につき 5,262 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本につ き 2,495 円)	前年度に同じ
鉦 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ	前年度に同じ
入 湯 税		前年度に同じ	前年度に同じ

H 27 年 度					H 28 年 度																																																																		
前年度に同じ					前年度に同じ																																																																		
前年度に同じ					前年度に同じ																																																																		
前年度に同じ					前年度に同じ																																																																		
12.1%(標準税率 9.7%)					前年度に同じ																																																																		
前年度に同じ					前年度に同じ																																																																		
前年度に同じ					前年度に同じ																																																																		
前年度に同じ。ただし三輪以上の軽自動車については以下の税率					前年度に同じ。ただしバイク等については以下の税率																																																																		
<table><tr><th colspan="4">車 種 区 分</th><th colspan="2">税 率</th></tr><tr><th colspan="4"></th><th>H27.3.31までの 登 録 車</th><th>H27.4.1以降の 登 録 車</th></tr><tr><td rowspan="6">軽自動車</td><td colspan="3">三 輪</td><td>3,100円</td><td>3,900円</td></tr><tr><td rowspan="4">四 輪</td><td rowspan="2">乗用</td><td>営業用</td><td>5,500円</td><td>6,900円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>7,200円</td><td>10,800円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨物</td><td>営業用</td><td>3,000円</td><td>3,800円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>4,000円</td><td>5,000円</td></tr><tr><td colspan="4">二 輪</td><td></td><td></td></tr></table>					車 種 区 分				税 率						H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車	軽自動車	三 輪			3,100円	3,900円	四 輪	乗用	営業用	5,500円	6,900円	自家用	7,200円	10,800円	貨物	営業用	3,000円	3,800円	自家用	4,000円	5,000円	二 輪						<table><tr><th colspan="2">車 種 区 分</th><th>税 率</th></tr><tr><td rowspan="4">原 動 機 付 自 動 車</td><td>50cc以下</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下</td><td>3,700円</td></tr><tr><td rowspan="2">小 型 特 殊 自 動 車</td><td>農耕作業用</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,900円</td></tr><tr><td colspan="2">250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー</td><td>3,600円</td></tr><tr><td colspan="2">250ccを超える二輪車(バイク)</td><td>6,000円</td></tr></table>					車 種 区 分		税 率	原 動 機 付 自 動 車	50cc以下	2,000円	90cc以下	2,000円	125cc以下	2,400円	三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下	3,700円	小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	2,400円	その他	5,900円	250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー		3,600円	250ccを超える二輪車(バイク)		6,000円
車 種 区 分				税 率																																																																			
				H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車																																																																		
軽自動車	三 輪			3,100円	3,900円																																																																		
	四 輪	乗用	営業用	5,500円	6,900円																																																																		
			自家用	7,200円	10,800円																																																																		
		貨物	営業用	3,000円	3,800円																																																																		
			自家用	4,000円	5,000円																																																																		
	二 輪																																																																						
車 種 区 分		税 率																																																																					
原 動 機 付 自 動 車	50cc以下	2,000円																																																																					
	90cc以下	2,000円																																																																					
	125cc以下	2,400円																																																																					
	三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下	3,700円																																																																					
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	2,400円																																																																					
	その他	5,900円																																																																					
250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー		3,600円																																																																					
250ccを超える二輪車(バイク)		6,000円																																																																					
前年度に同じ					前年度に同じ(ただし旧3級品については1,000本につき2,925円)																																																																		
前年度に同じ					前年度に同じ																																																																		
前年度に同じ					前年度に同じ																																																																		
前年度に同じ					前年度に同じ																																																																		

○市税の税率等の推移 (6)

区 分			H 28 年 度																																														
市 民 税	個 人	均等割	前年度に同じ																																														
		所得割	前年度に同じ																																														
	法 人	均等割	前年度に同じ																																														
		法人税割	前年度に同じ																																														
	固 定 資 産 税			前年度に同じ																																													
都 市 計 画 税			前年度に同じ																																														
軽 自 動 車 税			ただし登録後 13 年超の軽自動車については以下の税率(経年重課)																																														
			○グリーン化特例(軽課) 平成 27 年 4 月 1 日以降に登録された三輪以上の軽自動車 で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用																																														
			<table><tr><th colspan="3">車 種 区 分</th><th colspan="2">税率</th></tr><tr><td rowspan="5">軽自動車</td><td colspan="2">三 輪</td><td colspan="2">4,600円</td></tr><tr><td rowspan="2">乗 用</td><td>営業用</td><td colspan="2">8,200円</td></tr><tr><td>自家用</td><td colspan="2">12,900円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨 物</td><td>営業用</td><td colspan="2">4,500円</td></tr><tr><td>自家用</td><td colspan="2">6,000円</td></tr></table>				車 種 区 分			税率		軽自動車	三 輪		4,600円		乗 用	営業用	8,200円		自家用	12,900円		貨 物	営業用	4,500円		自家用	6,000円																				
			車 種 区 分			税率																																											
			軽自動車	三 輪		4,600円																																											
乗 用	営業用	8,200円																																															
	自家用	12,900円																																															
貨 物	営業用	4,500円																																															
	自家用	6,000円																																															
<table><tr><th colspan="2">減 額 内 容</th><th colspan="2">おおむね75%</th><th colspan="2">おおむね50%</th><th colspan="2">おおむね25%</th></tr><tr><td rowspan="3">対 象 車</td><td rowspan="3">電気自動車 天然ガス車(平成 21年排出ガス基準 からNOx10%低減)</td><td colspan="2">ガソリン車(平成 17 年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>貨 物</td><td>乗 用</td><td>貨 物 (※ 1)</td><td>乗 用 (※ 2)</td><td>貨 物 (※ 3)</td><td>乗 用 (※ 4)</td></tr><tr><td>四 輪</td><td>営業用</td><td>1,000 円</td><td>1,800 円</td><td>1,900 円</td><td>3,500 円</td><td>2,900 円</td><td>5,200 円</td></tr><tr><td></td><td>自家用</td><td>1,300 円</td><td>2,700 円</td><td>2,500 円</td><td>5,400 円</td><td>3,800 円</td><td>8,100 円</td></tr><tr><td colspan="2">三 輪</td><td colspan="2">1,000 円</td><td colspan="2">2,000 円</td><td colspan="2">3,000 円</td></tr></table>				減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%		対 象 車	電気自動車 天然ガス車(平成 21年排出ガス基準 からNOx10%低減)	ガソリン車(平成 17 年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)						貨 物	乗 用	貨 物 (※ 1)	乗 用 (※ 2)	貨 物 (※ 3)	乗 用 (※ 4)	四 輪	営業用	1,000 円	1,800 円	1,900 円	3,500 円	2,900 円	5,200 円		自家用	1,300 円	2,700 円	2,500 円	5,400 円	3,800 円	8,100 円	三 輪		1,000 円		2,000 円		3,000 円	
減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%																																											
対 象 車	電気自動車 天然ガス車(平成 21年排出ガス基準 からNOx10%低減)	ガソリン車(平成 17 年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)																																															
		貨 物	乗 用	貨 物 (※ 1)	乗 用 (※ 2)	貨 物 (※ 3)	乗 用 (※ 4)																																										
		四 輪	営業用	1,000 円	1,800 円	1,900 円	3,500 円	2,900 円	5,200 円																																								
	自家用	1,300 円	2,700 円	2,500 円	5,400 円	3,800 円	8,100 円																																										
三 輪		1,000 円		2,000 円		3,000 円																																											
(※1) 平成27年度燃費基準+35%達成 (※3) 平成27年度燃費基準+15%達成 (※2) 令和2年度燃費基準+20%達成 (※4) 令和2年度燃費基準																																																	
市 た ば こ 税			前年度に同じ (ただし旧 3 級品については 1,000 本につき 2,925 円)																																														
鉦 産 税			前年度に同じ																																														
特別土地保有税			前年度に同じ																																														
入 湯 税			前年度に同じ																																														

H 29 年 度																																																				
前年度に同じ																																																				
前年度に同じ																																																				
前年度に同じ																																																				
前年度に同じ																																																				
前年度に同じ																																																				
前年度に同じ。																																																				
○グリーン化特例(軽課) 平成 28 年 4 月 1 日以降に登録された三輪以上の軽自動車環境負荷の 小さい車両について、登録の翌年度に限り適用																																																				
<table><tr><th colspan="2">減 額 内 容</th><th colspan="2">おおむね75%</th><th colspan="2">おおむね50%</th><th colspan="2">おおむね25%</th></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">対 象 車</td><td colspan="2">電気自動車 天然ガス車(平成21年 排 出 ガ ス 基 準 から NOx10%低減)</td><td colspan="4">ガソリン車 (平成 17 年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)</td></tr><tr><td>貨物</td><td>乗用</td><td>貨物 (※ 1)</td><td>乗用 (※ 2)</td><td>貨物 (※ 3)</td><td>乗用 (※ 4)</td></tr><tr><td rowspan="2">四 輪</td><td>営業用</td><td>1,000 円</td><td>1,800 円</td><td>1,900 円</td><td>3,500 円</td><td>2,900 円</td><td>5,200 円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>1,300 円</td><td>2,700 円</td><td>2,500 円</td><td>5,400 円</td><td>3,800 円</td><td>8,100 円</td></tr><tr><td colspan="2">三 輪</td><td colspan="2">1,000 円</td><td colspan="2">2,000 円</td><td colspan="2">3,000 円</td></tr></table>								減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%		対 象 車		電気自動車 天然ガス車(平成21年 排 出 ガ ス 基 準 から NOx10%低減)		ガソリン車 (平成 17 年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)				貨物	乗用	貨物 (※ 1)	乗用 (※ 2)	貨物 (※ 3)	乗用 (※ 4)	四 輪	営業用	1,000 円	1,800 円	1,900 円	3,500 円	2,900 円	5,200 円	自家用	1,300 円	2,700 円	2,500 円	5,400 円	3,800 円	8,100 円	三 輪		1,000 円		2,000 円		3,000 円	
減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%																																														
対 象 車		電気自動車 天然ガス車(平成21年 排 出 ガ ス 基 準 から NOx10%低減)		ガソリン車 (平成 17 年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)																																																
		貨物	乗用	貨物 (※ 1)	乗用 (※ 2)	貨物 (※ 3)	乗用 (※ 4)																																													
四 輪	営業用	1,000 円	1,800 円	1,900 円	3,500 円	2,900 円	5,200 円																																													
	自家用	1,300 円	2,700 円	2,500 円	5,400 円	3,800 円	8,100 円																																													
三 輪		1,000 円		2,000 円		3,000 円																																														
(※1) 平成27年度燃費基準 + 35%達成 (※3) 平成27年度燃費基準 + 15%達成 (※2) 令和2年度燃費基準 + 20%達成 (※4) 令和2年度燃費基準																																																				
前年度に同じ (ただし旧 3 級品については 1,000 本につき 3,355 円)																																																				
前年度に同じ																																																				
前年度に同じ																																																				
前年度に同じ																																																				

○市税の税率等の推移 (7)

区 分		H 30 年 度								
市 民 税	個 人	均等割	前年度に同じ							
		所得割	前年度に同じ							
	法 人	均等割	前年度に同じ							
		法人税割	前年度に同じ							
固 定 資 産 税			前年度に同じ							
都 市 計 画 税			前年度に同じ							
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	—								
	種 別 割	前年度に同じ。	○グリーン化特例(軽課) 平成 29 年 4 月 1 日以降に登録された三輪以上の軽自動車 で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り 適用							
		減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%		
		対 象 車		電気自動車・燃料電池 自動車・天然ガス車 (平成21年排出ガス基 準からNOx10%以上 低減又は平成30年排 ガス規制適合)		ガソリン車 (ハイブリッド車を含む) 平成 17 年排出ガス基準 75%低減 「★★★★」又は平成 30 年排ガス 規制 50%低減				
		貨物	乗用	貨物 (※ 1)	乗用 (※ 2)	貨物 (※ 3)	乗用 (※ 4)			
四 輪	営業用	1,000 円	1,800 円	1,900 円	3,500 円	2,900 円	5,200 円			
	自家用	1,300 円	2,700 円	2,500 円	5,400 円	3,800 円	8,100 円			
三 輪		1,000 円		2,000 円		3,000 円				
		(※1) 平成27年度燃費基準 + 35%達成 (※2) 令和2年度燃費基準 + 30%達成				(※3) 平成27年度燃費基準 + 15%達成 (※4) 令和2年度燃費基準 + 10%達成				
市 た ば こ 税			売渡本数 1,000 本につき 5,262 円 (平成 30 年 10 月から 5,692 円) 旧 3 級品については、1,000 本につき 4,000 円							
鉦 産 税			前年度に同じ							
特別土地保有税			前年度に同じ							
入 湯 税			前年度に同じ							

R 元 年 度	R 2 年 度
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ (ただし令和元年 10 月 1 日以降に開始する事業年度 分から 8.4%)	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
課税標準の 0 ～ 2% (令和元年 10 月から)	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
売渡本数 1,000 本につき 5,692 円 旧 3 級品については, 1,000 本につき 4,000 円 (令和 元年 10 月から 5,692 円)	売渡本数 1,000 本につき 5,692 円 (令和 2 年 10 月か ら 6,122 円)
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (8)

区 分		R 3 年 度	R 4 年 度
市 民 税	均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	個 所得割	前年度に同じ	前年度に同じ
	法 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	人 法人税割	8.4%(標準税率 6.0%)	前年度に同じ
固 定 資 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ
都 市 計 画 税		前年度に同じ	前年度に同じ
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	—	—
	種 別 割	前年度に同じ	前年度に同じ
市 た ば こ 税		売渡本数 1,000 本につき 6,122 円 (令和 3 年 10 月から 6,552 円)	売渡本数 1,000 本につき 6,552 円
鉦 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ	前年度に同じ
入 湯 税		前年度に同じ	前年度に同じ

R 4 年 度				R 5 年 度			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前年度に同じ				前年度に同じ			
前							

○市税の税率等の推移 (9)

区 分			R 6 年 度
市 民 税	個 人	均等割	3,000円
		所得割	6.0% 〔令和 6 年度分特別税額控除・市県民税所得割から本人 10,000 円，扶養親族等 1 人につき 10,000 円の合計額を減税〕
	法 人	均等割	前年度に同じ
		法人税割	前年度に同じ
	固 定 資 産 税		
都 市 計 画 税			前年度に同じ
軽自動車税	環 境 性能割	－	
	種別割	前年度に同じ	
市 た ば こ 税			前年度に同じ
鉦 産 税			前年度に同じ
特別土地保有税			前年度に同じ
入 湯 税			前年度に同じ

令和6年度 市税概要

編 集 水戸市財務部税務事務所
(市民税課 資産税課 収税課)

発 行 水 戸 市

所在地 〒310-8610
水戸市中央1丁目4番1号
TEL 029 (224) 1111